

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第29期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス
(旧会社名 株式会社大戸屋)

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.
(旧英訳名 OOTOYA, Co., Ltd.)

(注) 平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の定時株主総会の決議により、平成23年7月1日をもって当社商号を「株式会社大戸屋」から「株式会社大戸屋ホールディングス」へ変更致しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三 森 久 実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	17,155,876	17,402,932	16,872,816	17,240,547	18,693,473
経常利益 (千円)	577,038	278,000	349,388	575,986	364,598
当期純利益 (千円)	209,665	27,037	45,309	161,019	264,834
包括利益 (千円)				149,453	326,244
純資産額 (千円)	2,420,546	2,102,395	2,623,147	2,644,531	2,492,750
総資産額 (千円)	6,596,936	6,590,691	7,613,694	8,071,849	8,743,225
1株当たり純資産額 (円)	408.79	367.98	406.64	410.91	429.79
1株当たり当期純利益 (円)	41.11	5.30	8.84	27.76	45.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	31.6	28.5	31.0	29.5	28.5
自己資本利益率 (%)	10.4	1.4	2.1	6.8	10.9
株価収益率 (倍)	26.8	178.4	95.1	31.5	21.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	635,810	616,867	864,093	1,069,205	719,357
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	801,972	850,593	839,130	923,373	608,172
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,042	174,254	672,731	380,070	67,893
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,006,806	907,701	1,611,711	1,370,452	1,539,616
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	669 (1,688)	897 (1,560)	938 (1,473)	1,064 (1,583)	607 (1,900)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	15,927,694	15,857,888	14,978,877	14,975,066	4,611,178
経常利益 (千円)	610,029	334,919	442,660	630,099	64,237
当期純利益 (千円)	239,022	82,183	145,446	82,166	111,151
資本金 (千円)	467,200	467,200	724,012	724,012	724,012
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,800,000	5,800,000	5,800,000
純資産額 (千円)	2,124,606	2,104,790	2,661,861	2,628,981	2,489,044
総資産額 (千円)	6,134,154	6,316,100	7,250,539	7,597,561	2,797,957
1株当たり純資産額 (円)	416.59	412.70	458.94	453.28	429.16
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	20.00 ()	20.00 ()	20.00 ()	20.00 ()	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	46.87	16.11	28.37	14.17	19.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.6	33.3	36.7	34.6	89.0
自己資本利益率 (%)	11.6	3.9	6.1	3.1	4.3
株価収益率 (倍)	23.5	58.7	29.6	61.8	51.1
配当性向 (%)	42.7	124.1	70.5	141.2	156.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	293 (1,592)	309 (1,448)	295 (1,297)	310 (1,364)	22 (2)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、各期の就業人員数であり、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
4 平成24年3月期の1株当たり配当額30円には、特別配当10円を含んでおります。
5 提出会社は、平成23年7月1日をもって持株会社に移行しております。

2 【沿革】

年月	会社の沿革
昭和58年 5月	「和洋食の大戸屋」の店舗展開を目的として、東京都豊島区東池袋に三森久実が資本金3,000千円で株式会社大戸屋（現・株式会社大戸屋ホールディングス）を設立
昭和58年11月	「定食の大戸屋」高田馬場店を出店
昭和61年 1月	「ごはんDE大戸屋」吉祥寺店を出店
平成 4年12月	「大戸屋ごはん処」吉祥寺店を全面改装し、その後のモデル店とする
平成 5年 9月	本部を東京都田無市（現在の東京都西東京市）に移転
平成13年 4月	株式の額面金額の変更を目的に形式上の存続会社である株式会社ジュオ・ハタノと合併し、1株の額面金額を50,000円から50円に変更
平成13年 8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年11月	元社員に対して「大戸屋ごはん処」田無店に係る営業権を譲渡し、「大戸屋ごはん処」田無店は当社第1号のフランチャイズ店舗として営業を開始
平成14年 4月	本部を東京都新宿区岩戸町に移転
平成14年 8月	株式の流通活性化を目的として、1単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成14年10月	外部法人及び個人を対象とした「大戸屋ごはん処」フランチャイズ募集を開始
平成14年12月	「大戸屋ごはん処」武蔵小杉駅前店（第100号店）を出店
平成15年 3月	外部法人によるフランチャイズ1号店「大戸屋ごはん処」目黒権之助坂店を出店
平成16年 2月	炭火焼・おばんざい風料理店「おとや」池袋東口店を出店
平成16年 3月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社46%出資の OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.（平成23年8月全株式売却）を設立
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 1月	OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.が海外第1号店となる「OOTOYA GOHANDOKORO」トンロー店（タイ国バンコク市内）を出店
平成17年 8月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社40%出資の BETAGRO OOTOYA CO., LTD.（現・持分法適用関連会社）を設立
平成17年12月	BETAGRO OOTOYA CO., LTD.が弁当販売専門店の第1号店「OOTOYA KITCHEN」サイアムパラゴン店（タイ王国バンコク市）及び惣菜販売専門店の第1号店「OOTOYA DELI」サイアムパラゴン店（タイ王国バンコク市）を出店
平成18年 3月	台湾で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 台湾大戸屋股? 有限公司（現・連結子会社）を設立
平成18年 5月	台湾大戸屋股? 有限公司が台湾第1号店となる「大戸屋ごはん処」衣蝶店（台湾台北市内）を出店
平成19年 1月	OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.がBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.に商号変更
平成19年 8月	香港で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 香港大戸屋有限公司（現・連結子会社）を設立
平成19年10月	シンガポール共和国及びインドネシア共和国で飲食事業のフランチャイズ展開を図る目的で、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（現・連結子会社）に30%出資
平成20年 6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の子会社であるPT. OOTOYA INDONESIAがインドネシア共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」スナヤンシティ店（インドネシア共和国ジャカルタ）を出店
平成20年 7月	香港大戸屋有限公司が香港第1号店となる「大戸屋ごはん処」太古店（香港クオリーベイ）を出店
平成20年12月	PT. OOTOYA INDONESIA（平成23年12月全株式売却）の第三者割当増資に応じ33.3%出資
平成21年 4月	山梨県山梨市に植物工場「大戸屋 GREEN ROOM」を稼働
平成21年 6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.がシンガポール共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」オーチャードセントラル店（シンガポール共和国オーチャードセントラル）を出店
平成22年 3月	公募による60万株の新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による10万株の新株式発行により、総額513百万円の資金調達を実施
平成22年 3月	本部を現在の東京都武蔵野市中町に移転
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年 7月	持株会社体制への移行に伴い、当社商号を「株式会社大戸屋」から「株式会社大戸屋ホールディングス」に変更
平成23年 8月	アメリカ合衆国で飲食事業の展開を図る目的で、AMERICA OOTOYA INC.（現・連結子会社）を設立・出資
平成23年 8月	BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.の全株式をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD.に売却
平成23年11月	メンテナンス事業を営む株式会社フィール（平成23年11月1日付けで株式会社O T Yフィールに商号変更 現・連結子会社）の全株式を取得
平成23年12月	上海で飲食事業のフランチャイズ展開を図る目的で大戸屋（上海）餐飲管理有限公司（現・持分法適用関連会社）に49%出資

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社6社〔株式会社大戸屋、株式会社O T Yフィール、台湾大戸屋股？有限公司、香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.〕及び持分法適用関連会社2社〔BETAGRO OOTOYA CO., LTD.、大戸屋（上海）餐飲管理有限公司〕で構成されており、国内及び海外において、主に一般消費者に対し定食、弁当及び惣菜の販売を行う直営事業及びフランチャイズ事業を行っております。

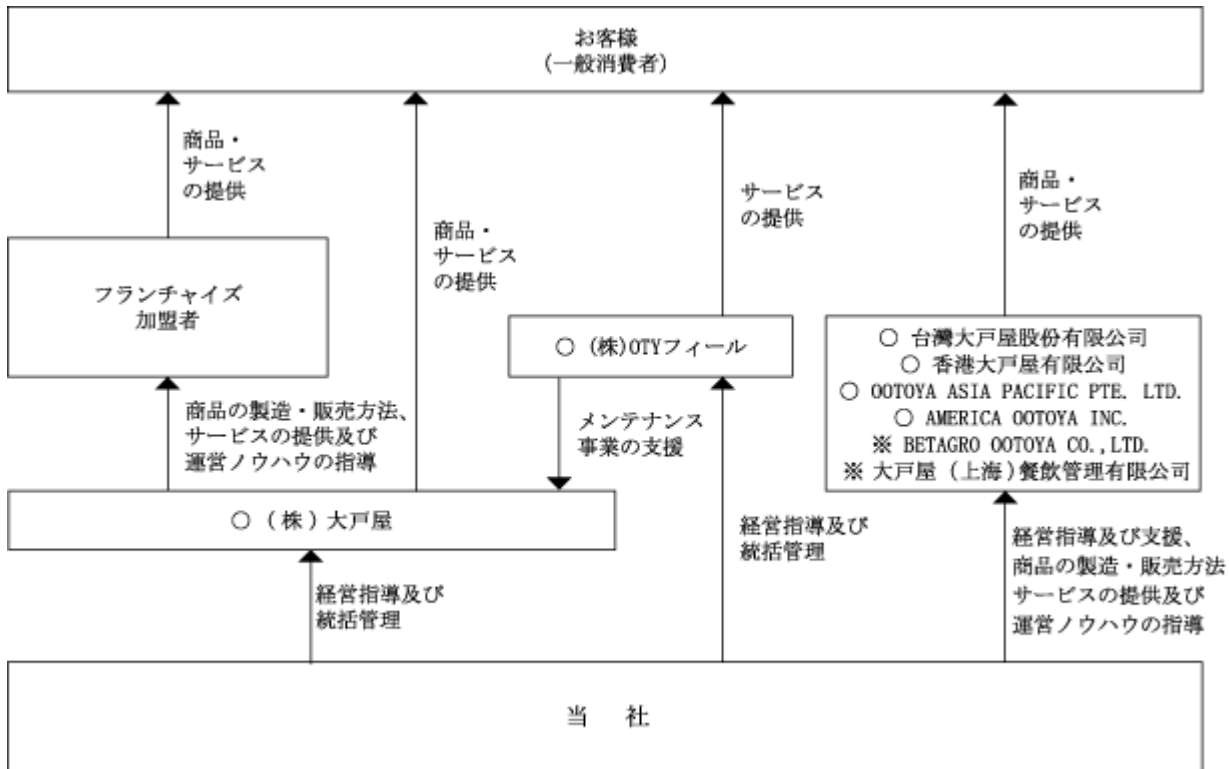
当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

会社名	報告セグメント	主な事業内容
株式会社大戸屋ホールディングス	全社及び海外フランチャイズ事業	事業子会社の経営指導及び統括管理等
株式会社大戸屋	国内直営事業及び国内フランチャイズ事業	日本国内における飲食事業の直営及びフランチャイズ展開
台湾大戸屋股？有限公司	海外直営事業	台湾における飲食事業の直営展開
香港大戸屋有限公司	海外直営事業	香港における飲食事業の直営展開
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	海外直営事業	シンガポール共和国における飲食事業の直営展開
AMERICA OOTOYA INC.	海外直営事業	アメリカ合衆国における飲食事業の直営展開
BETAGRO OOTOYA CO., LTD.	海外フランチャイズ事業	タイにおける飲食事業の運営
大戸屋（上海）餐飲管理有限公司	海外フランチャイズ事業	上海における飲食事業の運営
株式会社O T Yフィール	その他	店舗のメンテナンス業務

当連結会計年度において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご参照ください。

なお、当社は持株会社体制への移行に伴い、平成23年7月1日をもって、当社の日本国内における飲食店事業を株式会社大戸屋（平成23年7月1日をもって「株式会社大戸屋分割準備会社」より商号変更）に承継し、株式会社大戸屋ホールディングスに商号変更いたしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



○印は、連結子会社 ※印は、持分法適用関連会社

(1) 商品について

イトイン（注1）型定食店「大戸屋ごはん処」における商品は、平成24年3月末現在、主にグランドメニュー（通常メニュー）37品目、おすすめメニュー（45日毎に変更する季節メニュー）2品目、テイクアウト（注2）のお弁当20品目で構成されております。これらは全て店内で調理され、お客様には「手作り」・「出来立て」を召し上がっていただいております。その他には、20品目のサイドメニュー（サラダや小鉢等）、10品目のデザート類及びアルコールを含むドリンク類15品目がございます。

また、手打ちそばと炭火焼き料理を提供する日本料理店「おとや」につきましては、専門の料理人が旬の食材を使った商品と酒類等を提供しております。

なお、海外連結子会社3社（台湾大戸屋股？有限公司、香港大戸屋有限公司及びOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.）が運営する「大戸屋ごはん処」、並びに、タイ王国においてCRG International Food Co., Ltd.が運営する「OOTOYA GOHANDOKORO」、「OOTOYA KITCHEN」及び「OOTOYA DELI」（弁当及び惣菜のテイクアウト店）、インドネシア共和国においてPT. OOTOYA INDONESIAが運営する「大戸屋ごはん処」における商品については、概ね国内の「大戸屋ごはん処」におけるメニュー構成と同様の商品を提供しております。

（注）1 「イトイン」とは、お客様にご来店いただき、店舗内にて商品を召し上がっていただく販売形態を指しております。

2 「テイクアウト」とは、お客様に商品をお持ち帰りいただいた上で召し上がっていただく販売形態を指しております。

(2) 店舗について

平成24年3月31日現在の直営及びF C店舗等の地域別分布状況は、次のとおりであります。

地域名	第28期 (平成23年3月31日現在)			第29期 (平成24年3月31日現在)		
	直営店	F C店等	合計	直営店	F C店等	合計
東京都	66	18	84	70	20	90
神奈川県	13	21	34	14	24	38
埼玉県	11	3	14	13	3	16
千葉県	12	7	19	13	8	21
その他関東	1	8	9	1	9	10
北海道	6	2	8	6	3	9
東北	2	8	10	3	7	10
甲信越	4	6	10	5	6	11
北陸	-	5	5	-	5	5
東海	4	4	8	3	6	9
近畿	6	4	10	8	4	12
中国・四国	-	10	10	-	10	10
九州・沖縄	1	13	14	1	15	16
国内計	126	109	235	137	120	257
海外	42	4	46	23	38	61
合計	168	113	281	160	158	318

（注）1 「その他関東」には、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県は含まれておりません。

2 「海外」は、それぞれの関係会社の決算期末日現在における稼働店舗数を記載しております。なお、持分法適用関連会社が運営する店舗については「F C店等」に含めて記載しております。

第29期におきましては、直営店舗及びF C店舗による首都圏を中心とした出店を行うとともに、海外店舗の出店を行って参りました。その結果、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）以外の地域における店舗数が153店舗（第28期は130店舗）となり、当社グループ全店舗に占める首都圏の割合は48.1%（同53.7%）となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社大戸屋(注)4	東京都武蔵野市	10,000千円	国内直営事業及び国内フランチャイズ事業	100.0	役員の兼任4名
台湾大戸屋股? 有限公司 (注)2	台湾台北市	60,000千円	海外直営事業	100.0	役員の兼任2名 資金援助あり
香港大戸屋有限公司 (注)2	香港特別区	26,497千香港ドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任2名 債務保証
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.(注)2	シンガポール共和国	4,580千シンガポールドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任3名
AMERICA OOTOYA INC. (注)2	アメリカ合衆国ニューヨーク州	2,000千米ドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任1名 資金援助あり
株式会社O T Yフィール	東京都武蔵野市	5,000千円	その他	100.0	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) BETAGRO OOTOYA CO.,LTD.	タイ王国バンコク都	20,000千バーツ	海外フランチャイズ事業	45.0	役員の兼任1名 資金援助あり
大戸屋(上海)餐飲管理有限公司	中華人民共和国上海市	3,000千人民元	海外フランチャイズ事業	49.0	役員の兼任1名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 株式会社大戸屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	12,616百万円
	経常利益	398百万円
	当期純利益	150百万円
	純資産額	241百万円
	総資産額	5,989百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内直営事業	292 (1,623)
国内フランチャイズ事業	8 ()
海外直営事業	244 (275)
海外フランチャイズ事業	40 ()
その他	1 ()
全社(共通)	22 (2)
合計	607 (1,900)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員10名を含んでおります。また、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門及び商品開発部門の従業員であります。
- 3 前連結会計年度末に比べ、従業員数が457名減少しております。主な理由は、当連結会計年度において、BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.を連結子会社から除外したことによるものです。
- 4 前連結会計年度末に比べ、パートタイマー及びアルバイト数が317名増加しております。主な理由は、当連結会計年度において、国内直営事業における新規出店数が増加したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22(2)	40.5	6.6	5,160

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員3名を含んでおりますが、他社への出向者は含めておりません。また、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 前事業年度末に比べ、従業員数が288名減少しております。主な理由は、持株会社体制への移行に伴い、従業員が国内直営事業及び国内フランチャイズ事業を運営する連結子会社(株式会社大戸屋)に転籍したことによるものです。
- 4 前事業年度末に比べ、パートタイマー及びアルバイトが1,362名減少しております。主な理由は、持株会社体制への移行に伴い、パートタイマー及びアルバイトが国内直営事業及び国内フランチャイズ事業を運営する連結子会社(株式会社大戸屋)に転籍したことによるものです。
- 5 上記の従業員数は、全てセグメント区分上「全社(共通)」に含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により厳しい状況が続くものの、各種の政策効果を背景として、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、欧州の政府債務危機と原油高を背景とした海外景気の下振れリスクや、長期化する円高、デフレの影響により、景気は足踏み状態が続いており、先行き不透明な状況の中で推移いたしました。

外食産業におきましては、雇用と所得の先行き不透明感が続き、消費者の生活防衛意識が高まる中、福島第一原発事故による農産物の放射能汚染が消費者の不安を招いたことから、外食への消費マインドが停滞し、引続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、国内におきましては、直営店舗の積極的な新規出店と既存店舗の活性化に重点を置くとともに、グランドメニュー（通常メニュー）の改定を行い、野菜を中心とした新メニューの導入と既存商品のクオリティの向上、白米から無料で変更可能な「雑穀ご飯」の全店導入等、顧客満足度の向上及び競合他社との差別化に努めて参りました。フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズ加盟者の募集とフランチャイズ加盟店舗の新規出店を行うとともに、各種販売促進活動の実施に鋭意取り組んで参りました。海外におきましては、直営店舗の新規出店と直営既存店舗の収益性向上に注力するとともに、海外フランチャイズ店舗に対する経営指導を行って参りました。

当社グループは、「食」に携わる企業の責務として、食と健康に関する正しい知識の修得を目的とする食育活動の一環として、国内の直営及びフランチャイズ店舗並びに海外の直営店舗において「食育セミナー」を開催しております。当連結会計年度においては、「食育セミナー」の開催店舗数及び開催回数を大幅に増やす等、全社的な取組みとして食育活動を実施して参りました。また、当連結会計年度において、使用食材の第三者機関への検査委託に加え、自社内で細菌及び放射線検査を実施する「衛生研究室」を新設し、多重的な検査体制の整備に注力して参りました。更に、完全人工光型植物工場「大戸屋GREEN ROOM」においては、食の安全・安心に対する消費者ニーズにお応えするべく、無農薬且つ高品質な葉物野菜の生産技術の確立に向けた研究開発を進めております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は18,693百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益411百万円（同34.9%減）、経常利益364百万円（同36.7%減）となり、タイの子会社等株式の売却益450百万円を特別利益に計上し、主に国内における既存店舗の改装に係る固定資産除却損37百万円、減損損失65百万円を特別損失に計上したため、当期純利益は264百万円（同64.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来、「その他」の区分に含めておりました「海外フランチャイズ事業」について、セグメント利益の量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

国内直営事業

国内直営事業は、徹底的な品質の向上に注力し、仕入食材の適正な温度、鮮度管理の実施と、安全・安心でお値打ち感の高い商品開発に努める一方、手作りとできたてにこだわり、心を込めて作った商品を提供することで、競合他社との差別化を図って参りました。

店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」直営店13店舗（アルカキット錦糸町店、大宮ステラタウン店、大塚南口店、六本木店、ココリア多摩センター店、りんくうシークル店、所沢プロペ通り店、調布南口店、テラスモール湘南店、新宿フロントタワー店、国分寺南口店、ららぽーと柏の葉店、京都錦小路店）、「おとや」業態3店舗（おとや西荻窪店、やさい料理おとや南青山店、おとや笛吹川フルーツ公園店）の新規出店とフランチャイズ加盟店3店舗（イオンモール与野店、調布北口店、仙台ロフト店）の譲受けがありました。直営店1店舗（美濃加茂店）のフランチャイズ加盟企業への譲渡と直営店7店舗（おとや厨房神楽坂店、志木東口店、高田馬場さかえ通り店、西新宿1丁目店、やさい料理おとや南青山店、原宿竹下通り店、宮崎大島町店）の閉店及び社員独立支援制度による直営店1店舗（南池袋店）ののれん

分けがありました。

これにより、当連結会計年度における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」134店舗、「おとや」3店舗の総計137店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当連結会計年度の売上高は12,079百万円（同10.0%増）となりましたが、原材料価格の高騰及び既存店売上高の減少等の要因により、営業利益は139百万円（同69.5%減）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」12店舗（経堂コルティ店、ららぽーとTOKYO BAY店、マリノアシティ福岡店、鶴見西口店、札幌清田店、赤坂見附店、ポーラ名古屋ビル店、ひたちなかファッションクルーズ店、ピオニウォーク東松山店、山下公園店、真嘉比店、元住吉駅前店）の新規出店と社員独立支援制度によるのれん分け1店舗及び直営店1店舗の譲受けがありましたが、フランチャイズ加盟店3店舗の譲渡があったため、当連結会計年度における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」120店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当連結会計年度の売上高は4,356百万円（同18.3%増）、営業利益602百万円（同23.6%増）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、当連結会計年度末現在、23店舗（連結子会社である台湾大戸屋股有限公司が当連結会計年度において1店舗の新規出店を行い、台湾に14店舗、香港大戸屋有限公司が当連結会計年度において2店舗の新規出店を行い、香港に5店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. が当連結会計年度において2店舗の新規出店を行い、シンガポール共和国に4店舗）稼働しておりますが、当連結会計年度に連結子会社であったBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. を株式売却により連結除外したため、当連結会計年度の売上高は2,109百万円（同17.9%減）、営業利益16百万円（同85.0%減）となりました。

また、当連結会計年度において設立いたしましたAMERICA OOTOYA INC. は、平成24年4月5日、米国ニューヨーク州に1号店（チェルシー店）を出店しております。

海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当連結会計年度末現在、タイ王国において36店舗、インドネシア共和国において2店舗を展開しており、当連結会計年度の売上高は143百万円（同135百万円増）、営業利益は80百万円（同76百万円増）となりました。

また、当連結会計年度において、持分法適用関連会社である大戸屋（上海）餐飲管理有限公司が、上海1号店出店（平成24年6月予定）に向け準備中であります。

なお、持分法適用関連会社であるBETAGRO OOTOYA CO., LTD.（当連結会計年度末現在、タイ王国において1店舗を展開）、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（当連結会計年度末現在、シンガポール共和国において4店舗を展開 当連結会計年度に連結子会社）及びPT. OOTOYA INDONESIA（当連結会計年度末現在、インドネシア共和国において2店舗を展開 当連結会計年度に持分法適用関連会社から除外）につきましては、当連結会計年度において持分法による投資損失17百万円を計上しております。

その他

その他はメンテナンス事業であり、当連結会計年度において、株式会社フィール（平成23年11月1日付で株式会社O T Yフィールに商号変更）の株式取得に伴い、当該事業を開始しており、当連結会計年度の売上高は3百万円（外部顧客に対する売上高）、営業利益1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により719百万円を獲得し、投資活動により608百万円を使用し、財務活動により67百万円を調達した結果、当連結会計年度末残高は1,539百万円（前連結会計年度末比12.3%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は719百万円（前年同期比32.7%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益657百万円を計上し、減価償却費733百万円等の非資金的費用がありました。関係会社株式売却益450百万円を計上し、法人税等の支払による支出489百万円があったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は608百万円（前年同期比34.1%減）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入577百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出1,074百万円があったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果、調達した資金は67百万円（前年同期は380百万円の使用）となりました。これは主に、借入による収入が1,500百万円ありましたが、借入金の返済による支出が1,132百万円と配当金の支払額183百万円があったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループは生産活動を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注状況については記載を省略しております。

(2) 食材等仕入実績

当連結会計年度における食材等仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	3,268,694	112.6
国内フランチャイズ事業	3,462,660	118.1
海外直営事業	674,356	89.6
合計	7,405,711	112.4

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売方法

当社グループは、大戸屋ごはん処等の直営店舗を展開し、また、フランチャイズ店舗からロイヤルティー等の収入を得ております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別及び地区別に示すと、次のとおりであります。

(セグメント別販売実績)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	12,079,307	110.0
国内フランチャイズ事業	4,356,780	118.3
海外直営事業	2,109,707	82.1
海外フランチャイズ事業	143,690	1,844.8
その他	3,988	
合計	18,693,473	108.4

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(地区別販売実績)

区分	金額(千円)	期末店舗数	前年同期比(%)
東京都	11,245,602	70	113.2
東京都以外	7,447,870	90	101.9
合計	18,693,473	160	108.4

(注) 1 金額に消費税等は含まれておりません。

2 「東京都以外」には、日本国内の東京都以外の道府県及び海外(連結子会社)が含まれております。

3 国内及び海外フランチャイズ事業の販売実績は、「東京都」に含まれております。

4 期末店舗数には、国内及び海外フランチャイズ事業に係る店舗数は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題は、食の安全・安心が問われる時代にあって、提供させていただく定食、弁当及び惣菜に係る高安全性及び高品質を更に追求し、且つ、それらの商品をリーズナブルな価格で召し上がって頂けるよう日々努力し続けることにあります。

国内外の景況感は引続き厳しい状況であり、消費者の生活防衛意識もより一層強まるものと思われ、外食産業の経営環境は益々厳しくなってくるものと予想されます。

こうした中、「人々の心と体の健康を促進する」という当社グループの経営理念を具現化するため、店内調理による「徹底的な品質の向上」に取り組む一方、「食育」や「大戸屋GREEN ROOM（植物工場）」等の新たな技術を活かし、企業価値向上のため、経営努力を重ねて参る所存であります。

事業上の課題といたしましては、国内につきましては、国内直営事業の新規出店スピードを加速させ、収益基盤を強化拡充するとともに、既存店舗の活性化と収益性の改善に取り組んで参ります。また、国内フランチャイズ事業は、既存店舗の活性化と収益性の向上に注力しつつ、フランチャイズ加盟者の開拓とフランチャイズ加盟店舗の新規出店にも鋭意取り組んで参ります。

海外につきましては、海外子会社等に対する経営指導を行い、アジア全体を一つの事業領域と捉え、グローバルな大戸屋ブランドの確立を図って参る所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 株式会社日本アクセスに対する仕入依存度の高さについて

当社グループは、自社物流の仕組みは敢えて持たず、各店舗で日々使用する多品種・少量の食材の配送について全面的に株式会社日本アクセスに委託しております。

現段階では、効率・コストを考え、配送集中のメリットを生かしていきたいと考えておりますが、同社の配送センターにおける事故等、不測の事態が生じた場合には、同社の配送機能が一時的に停止し、当社グループの商品に必要な食材が欠品に陥り、当社グループ店舗の営業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開と出店政策について

当社グループは駅周辺立地、繁華街立地、ショッピングセンター内等の集客力がある施設等への出店を中心として、店舗展開を行っております。また、出店エリアは、直営店に関しては首都圏を中心とした出店を実施して参りますが、FC店舗については、首都圏以外のエリアを中心に出店して参ります。

当社グループが新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、周辺人口や店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当社グループの出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社グループは、店内調理による高品質な商品を消費者に提供することにより、他社との差別化を図っております。そのため、一定以上の「技術」と店舗運営のための「管理能力」を備えた店主の育成が重要であります。従って、人材育成が順調に進まない場合には、出店数を抑制する方針であるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合及び価格競争の激化について

当社グループが属する外食産業市場は成熟段階に入っており、従来と比較して当社と明確に競合する業態が散見されるようになってきております。また、コンビニエンスストアや弁当等の中食マーケットとの競合も激しさを増しています。これら競合先の動向や、外食産業の市場規模の縮小等により、当社の商品価格や出店計画等が変更された場合や、来客数が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗の衛生管理について

食品衛生とは安全な商品を消費者に提供することであり、各店舗で厳正な食材の取扱い及び衛生管理を実施するとともに、店主を中心に清潔な店作りに注力しております。しかしながら、当社グループにおいて万一食中毒などの重大な衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入食材について

昨今、「食」に対する消費者の不安感が増加しております。当社グループは、安全・安心な食材の調達に向けた調達ルートの多様化に加え、トレーサビリティの追及により産地、物流を確認しつつ、安全性の確保を図っておりますが、BSEや鳥インフルエンザの様な食材に関する問題が発生した場合、また、天候不順で農作物が不作という状況になった場合には、仕入価格への影響が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開について

当社グループは、アジア地域を中心とする海外への出店を積極的に進めております。出店に当たっては事前に入念な調査を行っておりますが、当該国における法規制、宗教、慣習等の違いや、政策変更、経済情勢や為替相場の変動、テロ、戦争の発生等によるカントリーリスクが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外での店舗展開が計画通りの成果を挙げられない場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経済事情の急変について

世界的な経済金融危機等、今後経済事情に大きな影響を与える事象が発生した場合には、消費者の購買意欲の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等のリスクについて

当社は、首都圏を中心として、国内外に店舗展開しておりますが、地震等の大規模な自然災害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 敷金及び差入保証金について

当社グループでは、出店に際して賃貸人に対し敷金及び差入保証金を支払っております。当社グループでは賃貸借契約の時点で賃貸人の資産状況等を審査しておりますが、賃貸人の破綻等により、敷金及び差入保証金の一部または全部が回収不能になる場合や、中途解約となった場合に返還されなくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ加盟店との関係について

当社グループは加盟店希望者とフランチャイズ契約を締結し、加盟店に「大戸屋ごはん処」の店舗を出店する権利を付与しております。当社グループは加盟店に対し、加盟店の事業活動に伴う食材卸売り等の売掛債権を有しており、加盟店の経営悪化による貸倒引当金の増加が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計について

当社グループは、既に減損会計を適用しておりますが、今後当社グループが保有する固定資産を使用する店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合や、固定資産の市場価格が著しく下落した場合等には、当該固定資産について減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制について

当社グループの直営店及びフランチャイズ加盟店は、「食品衛生法」等の規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合や、事故等の発生により、営業許可の取消や一定期間の営業停止命令の処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(当社)

(1)持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、吸収分割方式による会社分割を行い、当社100%出資子会社に当社の日本国内における飲食店事業（直営・フランチャイズ事業を含む。但し、グループ会社の経営管理を行う機能を除く。）を承継させ、持株会社体制へ移行することを決議し、平成23年5月16日に、当該吸収分割に係る吸収分割契約を締結いたしました。

会社分割の概要は、以下のとおりです。

会社分割の目的

当社グループは、「家庭食の代行業」として、心のこもった美味しい料理をお値打ち価格で提供するため、セントラルキッチンを持たない、店内調理にこだわった定食チェーンとして成長して参りました。国内においては、直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗によるチェーン展開を図り、海外においては、タイ王国、台湾、香港における店舗展開を進めるとともに、インドネシア共和国、シンガポール共和国においてフランチャイズ事業に取組むなど、成長著しいアジアマーケットに特化して事業を展開して参りました。

当社グループは、素材にこだわりを持ち、安全・安心でかつお値打ち感の高い商品をより多くのお客様に提供することによって、当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化を図るためには、権限委譲とともに責任体制を明確化し、機動的且つ柔軟な意思決定と業務執行を可能とするグループ体制の構築が必要と考え、持株会社体制へ移行することといたしました。

会社分割の期日

平成23年7月1日

分割に際して発行する株式及び割当

承継会社は、当社の完全子会社であるため、本件吸収分割に際して、当社に対する承継会社の株式その他の金銭等の交付はなされません。

分割する資産、負債の状況（平成23年6月30日現在）

(単位：千円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,629,342	流動負債	2,300,083
固定資産	4,295,565	固定負債	3,543,838
合計	5,924,908	合計	5,843,921

会社分割に係る分割承継会社の名称、資本金の額、事業内容

名称	株式会社大戸屋分割準備会社（平成23年7月1日付けで「株式会社大戸屋」に商号変更）
住所	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
資本金	10,000千円
主な事業内容	国内直営事業、国内フランチャイズ事業

(2) BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.の株式譲渡契約

当社は、平成23年7月26日開催の取締役会において、当社が保有する当社の連結子会社であるBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.（以下「BOT」）の全株式をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD.（以下「CRG」）へ譲渡（以下「本株式譲渡」）し、当社はCRGとフランチャイズ契約を締結することを決議いたしました。

本件株式譲渡の理由

当社は、平成17年1月にタイ王国に海外1号店を出店した後、現在までに東南アジアを中心として、約50店舗を展開するに至っております。

当社は予てより、当社の海外事業は、各国又は地域において、当社子会社による直営展開により大戸屋の知名度を高め、大戸屋ブランドを構築した後、当社の経営理念を共有して頂ける現地企業に当社子会社株式を譲渡し、当該企業を同国又は地域に於けるエリア・フランチャイジーと位置付けて店舗展開を更に加速させて現地の消費者の皆様方のお役に立つこととともに、子会社株式の譲渡により投資回収を図り、当該資金を国内外における更なる事業拡大のために使用していくことを基本的な考えとしております。

こうした観点から、タイ子会社のBOTによる事業展開は、次なるステージへ進むべき段階に来たと判断し、同国におけるパートナー企業を検討して参りましたが、今般、タイ王国におけるCENTRAL GROUPの中核企業であり、KFCやmister Donutなどのマスター・フランチャイジーとして500店余りを展開する大手外食グループCRGに当社保有株式を売却するとともに、同社とフランチャイズ契約を締結してタイ王国におけるエリア・フランチャイジーとするものであります。

異動する子会社の概要

商号	BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.
本店所在地	18th Floor Ayothaya Tower, 240/35 Soi Ratchadapisek 18, Ratchadapisek Road, Huay Kwang, Bangkok 10310, Thailand
代表者の役職・氏名	代表取締役会長 三森 久実
セグメント情報の開示において含まれている区分の名称	海外直営事業
事業内容	大戸屋ブランドの和定食チェーンの展開
資本金の額	179百万Baht
設立年月日	平成16年3月18日
大株主及び持株比率	(株)大戸屋ホールディングス 45.8%

株式の譲渡先の概要

商号	CENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD.
本店所在地	5th , 6th, 7th, 8th Floor, Central Silom Tower, 306 Soi Silom 30, Silom Road,Suriyawongs, Bangkok 10500, Thailand
代表者の役職・氏名	CEO Thiradej Chirathivat
事業内容	KFCやmister Donut などのマスター・フランチャイジーとして500店余りを展開する大手外食グループであり、CENTRAL GROUPの中核企業。
資本金の額	700百万Baht
設立年	昭和53年
大株主及び持株比率	Central Plaza Hotel Public Company Limited 100%

譲渡株式数、譲渡価額、発行済株式総数に対する所有割合及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	823,656株（所有割合 45.8%）
譲渡株式数	823,656株（譲渡価額 315百万Baht）
異動後の所有株式数	0株（所有割合 0%）

(5) 本件株式譲渡の日程

株式譲渡契約締結日	平成23年 7 月28日
株式譲渡日	平成23年 8 月31日

(連結子会社)

会社名 株式会社大戸屋

(1) 「大戸屋ごはん処」フランチャイズ契約

契約の内容

- (a) 当社が所有する商標及びサービスマークの使用を許諾するとともに、当社の開発した商品の製造・販売方法、サービスの提供及び経営ノウハウを伝授することにより、「大戸屋ごはん処」の営業活動を行う権利を付与する。
- (b) フランチャイズ加盟店は、「大戸屋ごはん処」の同一イメージと品質の維持を図るため、厨房設備、ディスプレイ及び看板並びに什器備品等については、原則として当社が指定するものを当社から購入しなければならない。
- (c) フランチャイズ加盟店は、当社が指定メニューに使用することを指定した食材及び当社が店舗運営のために使用することを指定した消耗品を用いて店舗を営業し、当該食材及び消耗品は当社から購入しなければならない。

契約の期間、契約の更新

契約の締結より満3ヵ年とする。但し、原則として更に3年間毎に自動更新されるものとする。

加盟に際し、徴収する契約料、保証金等

加盟契約料	4,000千円
保証金	1,200千円
ロイヤルティ	月間売上高の5%

(2) 株式会社日本アクセスとの「商品売買基本契約書」

契約の内容

当社の仕入食材については、試作商品に係る一部の食材を除き、株式会社日本アクセスから継続的に買受けるものとする。

契約日、契約の更新

平成23年11月1日より1年間。

なお、契約の有効期間は定めない。

(3) 「継続的売買基本契約書」の解消

当連結会計年度において、三井食品株式会社との「継続的売買基本契約書」を合意解約いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りにより作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。当社グループは、他社と比較しても特殊な会計処理や大幅な見積りに依存する会計処理は行っており、見積り等の不確実性による業績に与える可能性は、少ないものと思われま

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度中の当社グループを取巻く環境は、国内外の景況感の悪化により雇用と所得の先行き不透明感から、外食への支出を控えるといった消費者の節約志向が強まる中、外食チェーンの価格訴求への動きが恒常化し、引続き厳しい経営環境の中で推移いたしました。

こうした状況下、当社グループは「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおり

の経営成績となりました。

当連結会計年度につきましては、国内直営事業での12,079百万円（前年同期比10.0%増）、国内フランチャイズ事業での4,356百万円（同18.3%増）、海外直営事業での2,109百万円（同17.9%減）、海外フランチャイズ事業での143百万円（同135百万円増）及びその他事業での3百万円を合わせて、連結売上高18,693百万円（同8.4%増）を獲得し、仕入価格の高騰による商品原価の上昇により、売上原価は7,422百万円（同12.4%増）となりましたが、売上総利益で11,271百万円（同5.9%増）となりました。

給与手当4,899百万円（同8.4%増）、地代家賃1,712百万円（同5.8%増）を主とする販売費及び一般管理費は総額で10,860百万円（同8.5%増）を費やし、営業利益で411百万円（同34.9%減）となりました。

営業外収益及び営業外費用はそれぞれ50百万円（同25.9%増）及び96百万円（同1.7%増）となり、経常利益で364百万円（同36.7%減）となりました。

特別利益は463百万円（同570.1%増）、特別損失は170百万円（同3.5%増）となり、法人税等の負担額404百万円（同32.9%増）及び少数株主損失11百万円（前年同期は14百万円の少数株主利益）となった結果、当期純利益は264百万円（同64.5%増）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は8,743百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

流動資産は、現金及び預金1,653百万円を主なものとして3,026百万円（前年同期比26.5%増）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,524百万円及び敷金及び保証金1,508百万円を主なものとして5,716百万円（同0.7%増）であり、資産合計では8,743百万円（同8.3%増）となりました。これは主に、現金及び預金が増加したためであります。

当連結会計年度末の負債合計は6,250百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

流動負債は、借入金886百万円、買掛金803百万円及び未払金633百万円を主なものとして3,116百万円（前年同期比11.1%増）、固定負債は、長期借入金2,051百万円を主なものとして3,134百万円（同19.6%増）であり、負債合計では6,250百万円（同15.2%増）となりました。これは主に、長期借入金が増加したためであります。

当連結会計年度末の純資産は2,492百万円（前年同期比5.7%減）となり、自己資本比率は28.5%となりました。これは主に、タイの子会社株式譲渡により少数株主持分が減少したためであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、新規出店及び既存店改装等に係わる投資であり、投資活動によるキャッシュ・フローに示した有形固定資産の取得、無形固定資産の取得、長期前払費用の取得及び敷金及び保証金の増加による支出総計1,289百万円であります。

これらの資金は、営業活動により獲得した資金であります。

当連結会計年度末の借入金等の状況は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度末 残高 (百万円)	返済スケジュール		
		1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)
短期借入金				
1年以内に返済予定の 長期借入金	886	886		
長期借入金（1年以 内に返済予定のもの を除く。）	2,051		765	737
1年以内に返済予定 のリース債務	118	118		
リース債務（1年以 内に返済予定のもの を除く。）	271		104	82
合計	3,327	1,004	870	820

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、売上高及び経常利益の増加に資する経営基盤の拡大を目的とした、店舗に係る内装設備等が主たるものであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は1,218百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 国内直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店による577百万円の設備の投資、既存店舗等の改装等による248百万円の設備の投資を行いました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却または売却は、既存店の閉店及び改装による38百万円の設備の除却と、F C加盟店への既存店舗の売却48百万円の設備の売却を行っております。

(2) 国内フランチャイズ事業

重要な設備投資はありません。

(3) 海外直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店による167百万円の設備の投資、既存店舗等の改装等による5百万円の設備の投資を行いました。

(4) 海外フランチャイズ事業

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

(6) 全社共通

重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、当連結会計年度において、会社分割による持株会社体制へ移行したことにより、主要な設備を国内直営事業及び国内フランチャイズ事業を運営する連結子会社（株式会社大戸屋）に承継させております。

平成24年3月31日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車輛 運搬具	土地 (面積㎡)	計	
本部及び山梨事務所 (東京都武蔵野市及び山梨県 山梨市)	全社 (共通)	123,541	23,760	4,714	76,539 (3,130.83)	228,555	22
大戸屋 GREEN ROOM (山梨県山梨市)	全社 (共通)	23,207			170,226 (6,424.83)	193,434	

(注) 従業員数には、役員11名並びにパートタイマー及びアルバイト2名(1日8時間換算)は含まれておりません。

(2) 国内子会社

株式会社大戸屋は、首都圏を中心に136店舗(平成24年3月31日現在)のイトイン型飲食店舗を直営方式にて経営いたしております。また、店舗以外に本部事務所(東京都及び山梨県)並びに大戸屋 GREEN ROOMを設けております。

以上のうち、平成24年3月31日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	機械及び 装置	車両 運搬具	計	
池袋東口店他70店舗 (東京都豊島区他)	国内直営事業 及び国内フラン チャイズ事業	993,211	349,629			1,342,840	142
本厚木店他13店舗 (神奈川県厚木市他)	国内直営事業	166,765	59,855			226,620	24
ララガーデン川口店他12店舗 (埼玉県川口市他)	国内直営事業	172,241	62,643			234,884	24
千葉銀座通り店他11店舗 (千葉県千葉市中央区他)	国内直営事業	129,367	43,436			172,803	18
札幌エスタ店他4店舗 (北海道札幌市中央区他)	国内直営事業	69,833	7,824			77,658	9
甲府昭和店他4店舗 (山梨県甲府市他)	国内直営事業	108,151	29,953			138,105	9
仙台一番町店他2店舗 (宮城県仙台市青葉区他)	国内直営事業	27,531	3,557			31,088	8
イトーヨーカドー奈良店 他1店舗 (奈良県奈良市他)	国内直営事業	17,112	3,006			20,118	2
小山ゆうえんハーヴェスト ウォーク店 (栃木県小山市)	国内直営事業	14,082	940			15,022	1
イオン新潟南ショッピングセ ンター店他1店舗 (新潟県新潟市港南区)	国内フラン チャイズ事業	16,791	1,071			17,862	
イオンモール浜松志登呂店 (静岡県浜松市西区)	国内直営事業	23,984	10,832			34,816	2
名古屋栄店 (愛知県名古屋市中区)	国内直営事業	9,702	2,384			12,087	3
京都三条鴨川店他1店舗 (京都府京都市中京区)	国内直営事業	42,628	9,103			51,732	3
西心齋橋店他3店舗 (大阪府大阪市中央区)	国内直営事業	79,185	29,163			108,348	9
イオン日吉津ショッピングセ ンター店 (鳥取県日吉津市)	国内フラン チャイズ事業	20,075	1,658			21,734	
本部及び山梨事務所 (東京都武蔵野市及び山梨県 山梨市)	全社 (共通)		12,206		5,576	17,783	36
大戸屋 GREEN ROOM (山梨県山梨市)	全社 (共通)	93,958	2,992	11,658		108,609	1

- (注) 1 当事業年度において、当社は有形固定資産について、減損損失36,842千円を計上しており、上記主要な設備の帳簿価額の金額は、減損処理後の金額によっております。
- 2 従業員数には、役員5名並びにパートタイマー及びアルバイト1,623名(1日8時間換算)は含まれておりません。
- 3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

区分	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
店舗	国内直 営事業	厨房機器等、POSレジ	39,098	125,603	所有権移転外ファイナンス・リース

(注) 上記リース契約期間は、一部を除き、全て5年間であります。

(3) 在外子会社

台湾大戸屋股? 有限公司は台湾台北市等において14店舗（平成23年12月31日現在）、香港大戸屋有限公司は香港において5店舗（同）、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.はシンガポール共和国において4店舗の和定食等のイートイン型飲食店舗等をそれぞれ直営方式にて経営しております。

なお、3社の決算期末であります平成23年12月31日現在の事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	計	
台湾大戸屋 股? 有限公 司	新光三越南西二館店他10店舗 (台湾台北市)	海外直 営事業	51,916	45,085	97,002	57
	高雄漢神店他1店舗 (台湾高雄市)	海外直 営事業	9,898	6,996	16,895	14
	新竹大遠百店 (台湾新竹市)	海外直 営事業	1,373	2,306	3,679	7
	台南大遠百公園店 (台湾台南市)	海外直 営事業	3,029	2,570	5,599	6
	本部 (台湾台北市)	海外直 営事業		456	456	8
香港大戸屋 有限公司	太古店他4店舗 (香港特別区)	海外直 営事業	103,909	46,364	150,274	85
	本部 (香港特別区)	海外直 営事業	61	208	269	6
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	オーチャードセントラル店他3店舗 (シンガポール共和国)	海外直 営事業	69,850	35,122	104,972	69

- (注) 1 当連結会計年度において、台湾大戸屋股? 有限公司は有形固定資産について、減損損失13,679千円を計上しており、上記主要な設備の帳簿価額の金額は、減損処理後の金額によっております。
- 2 従業員数については、上記以外に持分法適用関連会社への出向者が22名おります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、経営戦略に基づき新規出店計画を策定しております。出店候補地につきましては、「繁華街」、「ショッピングセンター内」、「オフィス街」及び「ロードサイド」等の立地属性でグループ分けし、選定して参ります。

(1) 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画等

当連結会計年度末現在における進行中及び計画中の主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		増加 客席数
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社大 戸屋	東京オペラシティ店	国内直 営事業	店舗 設備	55,305		自己資金及 び借入金	平成24年 4月	平成24年 5月	55
	新宿イーストサイド店	国内直 営事業	店舗 設備	53,816	2,826	自己資金及 び借入金	平成24年 7月	平成24年 9月	56
AMERICA OOTOYA INC.	チェルシー店 (アメリカ合衆国ニュー ヨーク州)	海外直 営事業	店舗 設備	103,727	82,981	自己資金及 び借入金	平成23年 4月	平成24年 1月	62

- (注) 1 投資予定金額には、敷金及び保証金が含まれております。
2 上記の既支払額の一部には、消費税等は含まれております。

(2) 設備の除却の計画等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,800,000	5,800,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	5,800,000	5,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	95（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	95,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,504（注）2,3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～ 平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,504（注）3 資本組入額 752（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は、これを認めない。</p> <p>譲渡、質入その他処分された新株予約権の行使は、これを認めない。</p> <p>その他の細目は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が新株予約権発行日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、また、自己株式を処分した場合（新株予約権の行使の場合を除く。）には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替える。

- 3 平成22年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づく平成22年3月16日を払込期日とする公募による新株式発行、及び、平成22年3月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、ストックオプションの新株予約権の要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回ったため、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月16日 (注) 1	600,000	5,700,000	220,125	687,325	220,125	605,525
平成22年3月29日 (注) 2	100,000	5,800,000	36,687	724,012	36,687	642,212

(注) 1 有償一般募集

発行価格 796円 発行価額 733.75円 資本組入額 366.875円

2 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 796円 発行価額 733.75円 資本組入額 366.875円 割当先 三菱UFJ証券株式会社

割当先 三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） 100,000株

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	3	71	5	7	14,456	14,549	
所有株式数(単元)		3,999	28	4,033	1,642	16	48,271	57,989	1,100
所有株式数の割合(%)		6.90	0.05	6.95	2.83	0.03	83.24	100.00	

(注) 自己株式137株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三森久実	東京都武蔵野市	1,436	24.77
ロンパー オディエ アンド シー アイー ジュネーブ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	Rue de la Corraterie 11 P.O. Box 5215 1211 Geneva 11 Switzerland (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	160	2.76
タニコー株式会社	東京都品川区戸越一丁目7番20号	130	2.24
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	120	2.07
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	100	1.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.72
大戸屋従業員持株会	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	92	1.59
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	50	0.86
三井食品株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目10番9号	50	0.86
株式会社住友商事	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43	0.74
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号	43	0.74
計		2,324	40.08

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,798,800	57,988	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	5,800,000		
総株主の議決権		57,988	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋ホールディングス	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成14年6月27日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション制度

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日第19回定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在職する従業員に対して特に有利な条件を以って新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 従業員 45
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション制度

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づき、当社及び当社子会社の執行役員及び従業員に対して特に有利な条件を以って新株予約権を発行することを、平成24年5月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年5月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2 当社従業員 5 当社子会社執行役員 1 当社子会社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	979(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年6月16日～ 平成31年6月15日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- 新株予約権の相続はこれを認めない。
- 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
- 再編成対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
- 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- 新株予約権の取得の事由及び条件
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

会社法に基づき、平成23年6月24日第28回定時株主総会終結時に在任する取締役に対して特に有利な条件を以って新株予約権を発行することを、平成23年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 なお、人数等の詳細については、定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	30,000株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、株主総会特別決議の日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の割当てを受けた者は、原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得の事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会計法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	63	60
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	137		137	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の1つと認識しており、収益力の向上及び財務体質の改善を以って安定した経営基盤を構築しつつ、株主の皆様に対し長期的、かつ安定的な配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、業績に応じ、配当性向を考慮した利益配当額を決定するとともに、将来の更なる事業展開を目的とした投資活動のための内部留保額を決定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、中間配当（特別配当）として1株につき10円を実施し、期末配当として1株につき20円としております。

なお、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動の充実並びに拡充に活用する所存であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年10月26日 取締役会決議	57,999	10
平成24年6月26日 定時株主総会決議	115,997	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,338	1,110	1,045	1,000	1,047
最低(円)	1,092	720	828	739	840

（注）最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	893	886	927	960	1,005	1,047
最低(円)	869	859	875	920	951	979

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		三 森 久 実	昭和32年11月18日生	昭和51年 5月 株式会社フローラフーズ入社 昭和52年 4月 大戸屋食堂の事業を承継 昭和58年 5月 株式会社大戸屋設立 代表取締役社長就任 平成16年 3月 OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役会長就任 平成17年 8月 BETAGRO OOTOYA CO.,LTD. 代表取締役会長就任(現任) 平成18年 3月 台湾大戸屋? 有限公司 董事長 (現任) 平成19年 1月 BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.代表取締役社長就任 平成19年 8月 香港大戸屋有限公司 董事長(現 任) 平成21年 4月 BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.代表取締役会長就任(現任) 平成24年 4月 株式会社大戸屋代表取締役会長就 任(現任) 平成24年 4月 代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	1,436
代表取締役社 長	国内事業 本部長	窪 田 健 一	昭和45年 8月18日生	平成5年 4月 株式会社ライフコーポレーション 入社 平成8年10月 当社入社 平成12年 4月 第四事業部長 平成19年 4月 F C 事業本部長兼 F C 営業部長 平成19年 6月 取締役 F C 事業本部長兼 F C 営業 部長就任 平成22年 1月 取締役 F C 事業部長 平成23年 6月 国内事業本部長就任(現任) 平成24年 4月 株式会社大戸屋取締役社長就任(現 任) 平成24年 4月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	5
取締役副社長		土 橋 久 一	昭和29年 2月28日生	昭和57年 6月 名豊リース株式会社入社 平成63年 3月 株式会社日本リースオート入社 平成11年 3月 G E フィナンシャルサービス株式会 社入社 平成20年11月 同社フリートサービスカンパニー戦 略営業統括本部副本部長 平成21年 4月 当社入社 コンプライアンス統括部 内部監査担当部長 平成22年 1月 社長室長 平成22年 6月 取締役社長室長就任 平成23年 6月 取締役副社長就任(現任)	(注) 3	0
専務取締役	経営企画 部長兼内 部統制担 当	濱 田 寛 明	昭和39年 8月 9日生	昭和63年 4月 国際証券株式会社現三菱UFJモルガ ン・スタンレー証券株式会社)入社 平成16年 6月 当社入社 経営企画部長 平成19年 6月 取締役経営企画部長就任 平成20年 4月 取締役経営企画部長兼内部統制担当 平成23年 6月 専務取締役経営企画部長兼内部統制 担当就任 平成24年 4月 専務取締役経営企画部長兼内部統制 担当就任(現任)	(注) 3	3
常務取締役	管理本部 副本部長	藤 岡 昭 一	昭和33年12月 2日生	昭和56年 4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ 信託銀行株式会社)入社 平成16年 4月 同社中野支店長 平成17年 4月 同社立川支店長 平成19年 5月 同社広島支店長兼広島中央支店長 平成21年 5月 同社営業第7部長 平成23年10月 当社入社管理本部副本部長 平成24年 6月 常務取締役管理本部副本部長就任 (現任)	(注) 3	-
取締役	国内事業 本部副本 部長	三 森 智 文	昭和28年11月21日生	昭和52年 4月 株式会社大戸屋葡萄園入社 平成4年 1月 同社代表取締役 平成16年 4月 当社入社 平成16年 7月 コンプライアンス統括部内部監査担 当部長 平成21年 3月 アグリ事業部長 平成22年 9月 商品部仕入担当部長 平成24年 4月 国内事業本部副本部長 平成24年 6月 取締役国内事業本部副本部長就任 (現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	海外事業 本部長	高田 知典	昭和45年7月17日生	平成6年4月 平成10年11月 平成11年11月 平成14年4月 平成17年3月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月	有限会社マドカ入社 当社入社 神楽坂店店主 人材教育部課長 営業部スーパーバイザー 海外事業本部 タイ事業部長 海外事業本部長 取締役海外事業本部長就任 (現任)	(注) 3	3
取締役		都甲 和幸	昭和32年1月20日生	昭和55年4月 昭和58年3月 平成2年7月 平成13年9月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年1月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 監査法人三優会計社(現三優監査法人)入所 同監査法人代表社員就任 同監査法人退所 都甲公認会計士事務所設立 所長 (現任) 株式会社RTBコンサルティング 設立 代表取締役(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社カカコム監査役就任 (現任) 株式会社エクセル監査役就任(現任)	(注) 1、 3	-
取締役		岩田 松雄	昭和33年6月2日生	昭和57年4月 平成7年2月 平成8年10月 平成9年6月 平成12年6月 平成12年12月 平成13年4月 平成15年6月 平成17年2月 平成21年4月 平成23年3月 平成23年8月 平成23年6月	日産自動車株式会社入社 ジェミニ・コンサルティング・ ジャパン入社 日本コカ・コーラ株式会社入社 コカ・コーラビレッジサービス 株式会社入社常務執行役員 株式会社アトラス入社取締役社長 室長 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 株式会社タカラ入社常務取締役 株式会社イオンフォレスト入社代 表取締役社長 スターバックスコーヒージャパン 株式会社入社代表取締役最高経営 責任者(CEO) 同社退社 当社顧問 当社取締役就任(現任)	(注) 1、 3	-
監査役 (常勤)		野崎 拓志	昭和28年2月18日生	昭和51年4月 平成13年7月 平成15年7月 平成19年8月 平成23年6月	東京海上火災保険株式会社(現 東京 海上日動火災保険株式会社)入社 同社近畿第一本部部长兼開発室長 同社首都圏第一本部千葉支店長 同社内部監査部主任内部監査役 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注) 4	0
監査役		森 弘治	昭和18年1月18日生	昭和50年4月 平成11年6月 平成24年1月	タカセ洋菓子株式会社 同社常務取締役就任 当社監査役就任(現任) タカセ洋菓子株式会社 同社取締役会長就任(現任)	(注) 2、 4	-
監査役		安藤 祥治	昭和23年3月19日生	昭和51年9月 平成13年6月	有限会社安藤商事(現株式会社安 藤商事)設立 同社代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 2、 4	-
計							1,450

- (注) 1 取締役都甲和幸、取締役岩田松雄の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役森弘治、安藤祥治の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期につきましては、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、森弘治、安藤祥治の2名につきましては平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、経営の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現するために執行役員制度を導入しております。
執行役員は9名で、経理部長秋山潔、内部監査室長矢部文彦、財務部長辻秀記、海外事業本部担当部長麻生和男、タイ事業部長田中靖人、商品部長田中信成、海外事業本部副本部長永瀬祐二、海外事業本部香港事業部長森田早苗、海外事業本部付部長水流博之で構成されております。
- 6 取締役三森智文は、代表取締役会長三森久実の近親者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、上場企業として社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、社内研修制度の充実、内部監査体制の整備等による「法令違反行為の未然防止」、社外取締役及び社外監査役の選任等による「取締役会及び監査役会の機能強化」、決算情報の開示早期化及び電磁的開示への移行等による「ディスクロージャーの充実」等に努めております。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社は「監査役制度」を採用しており、社外監査役を2名選任し、経営への牽制機能を備えております。経営の意思決定機関である取締役会につきましては、本報告書提出日現在、取締役9名（うち、社外取締役2名）で構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他重要な業務執行についての意思決定機関として、毎月1回定例開催しております。また、意思決定機能の迅速化及び経営監督機能の強化を目的として、経営会議を毎週1回定例開催しております。経営会議は、役付取締役5名で構成されており、予算実績比較分析、財務状況及び出店計画等の進捗について検討を行い、法令で定められている取締役会決議事項以外の重要項目について意思決定を行っております。更に、執行役員制度を導入し、意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現する経営管理組織の整備に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度においては、定例取締役会は12回、臨時取締役会は4回、経営会議は原則毎週1回開催し、経営の基本方針その他の重要事項を決定いたしました。また、取締役及び幹部社員を中心とする国内事業本部会議を原則週1回開催し、経営情報と目標の共有化に努め、更に、経営の透明性・公正性を高めるため、適時開示資料の充実、決算説明会の開催等にも注力して参りました。加えて、社内研修等を実施し、コンプライアンス意識の醸成、徹底を図り、公正かつ誠実な企業活動を推進するべく役員、社員一丸となった取組みを実施して参りました。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとした社内業務全般に亘る各種規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行しております。業務遂行におけるこれら規程等の遵守状況は、内部監査により確認されております。

リスク管理体制につきましては、当社の業務に係るリスクについて適切に管理する体制整備に取り組んでおります。また、奥野総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて随時アドバイスをお願いしております。

(社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査

(人員及び手続き)

内部監査は、内部監査担当者（専任2名）による各部の業務執行に係る定期監査の実施及び店舗の管理、運営全般に係る業務監査の実施を通じ、コンプライアンスに係る指導を徹底することにより、全社員の遵法意識の向上を図っております。

監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名を以って構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。また、常勤監査役につきましては、取締役会の他、各種重要会議についても積極的に出席する等、経営及び業務執行に係る監視は有効に機能していると考えております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任しており、当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

(人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係)

当社の社外取締役である都甲取締役及び岩田取締役、並びに、当社の社外監査役である森監査役及び安藤監査役は、当社及び当社取締役等との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役及び社外監査役は、夫々が専門的な知識と経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を担い、適切に遂行しております。

(選任状況に関する考え方)

社外取締役であります都甲和幸氏につきましては、公認会計士であり、企業会計に関する専門的な知識・経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため選任したものであります。

社外取締役であります岩田松雄氏につきましては、企業経営及び飲食事業に関する豊富な知識・経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため選任したものであります。

また、社外監査役であります森弘治氏及び安藤祥治氏につきましては、飲食業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断したため選任したものであります。

(監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役及び社外監査役による監督につきましては、夫々が専門的な知識と経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を適切に遂行しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、当社の常勤監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	116	82		34		8
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7				2
社外役員	9	9				3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はいないため、該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内とし、役位に対応する個人別報酬額については取締役会で決定することとしております。

また、監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内とし、個人別報酬額については監査役の協議をもって決定することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 26,288千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ラックランド	47,000	17,155	取引関係の維持強化
第一生命保険株式会社	21	2,635	取引関係の維持強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ラックランド	47,000	23,406	取引関係の維持強化
第一生命保険株式会社	21	2,400	取引関係の維持強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、三優監査法人と監査契約を結び、期末監査に偏ることなく、期中を通じて満遍なく会計監査が実施されております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
杉田 純	三優監査法人
鳥居 陽	三優監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 4名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

取締役の人数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当金

当社は、中間配当金について、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	-	24	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,484,452	1,653,616
売掛金	410,151	557,198
原材料及び貯蔵品	44,747	48,117
前払費用	125,289	117,049
繰延税金資産	52,987	60,371
預け金	210,505	289,679
その他	68,207	301,367
貸倒引当金	4,040	1,045
流動資産合計	2,392,302	3,026,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,507,192	4,181,516
減価償却累計額	1,997,268	1,808,355
建物及び構築物（純額）	2,509,923	2,373,161
工具、器具及び備品	1,453,196	1,566,712
減価償却累計額	713,153	767,783
工具、器具及び備品（純額）	740,042	798,929
土地	246,766	246,766
その他	40,164	121,444
減価償却累計額	8,816	15,766
その他（純額）	31,347	105,677
有形固定資産合計	3,528,080	3,524,533
無形固定資産		
のれん	6,907	37,538
その他	48,938	79,089
無形固定資産合計	55,846	116,628
投資その他の資産		
投資有価証券	48,024	49,430
長期貸付金	110,227	87,550
長期前払費用	65,390	82,439
繰延税金資産	169,341	191,578
敷金及び保証金	1,518,036	1,508,541
その他	185,219	156,463
貸倒引当金	619	294
投資その他の資産合計	2,095,620	2,075,708
固定資産合計	5,679,546	5,716,870
資産合計	8,071,849	8,743,225

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	656,241	803,573
短期借入金	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	860,572	886,303
リース債務	77,955	118,124
未払金	718,215	633,560
未払法人税等	248,011	211,829
賞与引当金	42,837	45,303
店舗閉鎖損失引当金	300	4,032
その他	181,824	413,300
流動負債合計	2,805,958	3,116,027
固定負債		
長期借入金	1,689,062	2,051,210
リース債務	190,581	271,715
退職給付引当金	183,815	188,236
資産除去債務	240,025	271,473
その他	317,874	351,811
固定負債合計	2,621,359	3,134,447
負債合計	5,427,318	6,250,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,012	724,012
資本剰余金	642,212	642,212
利益剰余金	1,119,207	1,210,043
自己株式	60	121
株主資本合計	2,485,371	2,576,147
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,013	4,969
為替換算調整勘定	103,153	88,366
その他の包括利益累計額合計	102,140	83,396
少数株主持分	261,300	-
純資産合計	2,644,531	2,492,750
負債純資産合計	8,071,849	8,743,225

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	17,240,547	18,693,473
売上原価	6,602,311	7,422,305
売上総利益	10,638,236	11,271,167
販売費及び一般管理費	₁ 10,007,053	₁ 10,860,039
営業利益	631,182	411,128
営業外収益		
受取利息	2,031	3,440
協賛金収入	18,053	24,299
負ののれん償却額	4,588	4,588
貸倒引当金戻入額	-	3,320
雑収入	15,076	14,390
営業外収益合計	39,750	50,038
営業外費用		
支払利息	54,902	65,522
持分法による投資損失	33,490	17,226
為替差損	6,154	12,761
雑損失	398	1,057
営業外費用合計	94,946	96,568
経常利益	575,986	364,598
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,500
関係会社株式売却益	-	450,308
店舗売却益	59,756	11,928
貸倒引当金戻入額	275	-
立退料収入	9,169	-
特別利益合計	69,201	463,737
特別損失		
固定資産除却損	₂ 32,313	₂ 37,577
固定資産売却損	₃ 1,366	₃ 1,910
減損損失	₄ 12,089	₄ 65,904
店舗閉鎖損失	1,783	24,513
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	4,032
提携解消損失	-	27,545
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	105,992	-
その他	11,157	9,044
特別損失合計	164,703	170,528
税金等調整前当期純利益	480,484	657,807
法人税、住民税及び事業税	341,986	436,552
法人税等調整額	37,405	31,764
法人税等合計	304,580	404,788
少数株主損益調整前当期純利益	175,904	253,019
少数株主利益又は少数株主損失()	14,884	11,814
当期純利益	161,019	264,834

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	175,904	253,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,013	3,956
為替換算調整勘定	24,903	67,820
持分法適用会社に対する持分相当額	2,561	1,447
その他の包括利益合計	26,451	73,224
包括利益	149,453	326,244
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	140,755	283,577
少数株主に係る包括利益	8,697	42,666

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	724,012	724,012
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	724,012	724,012
資本剰余金		
当期首残高	642,212	642,212
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	642,212	642,212
利益剰余金		
当期首残高	1,074,187	1,119,207
当期変動額		
剰余金の配当	116,000	173,997
当期純利益	161,019	264,834
当期変動額合計	45,019	90,836
当期末残高	1,119,207	1,210,043
自己株式		
当期首残高	-	60
当期変動額		
自己株式の取得	60	60
当期変動額合計	60	60
当期末残高	60	121
株主資本合計		
当期首残高	2,440,412	2,485,371
当期変動額		
剰余金の配当	116,000	173,997
当期純利益	161,019	264,834
自己株式の取得	60	60
当期変動額合計	44,959	90,775
当期末残高	2,485,371	2,576,147

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	1,013
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,013	3,956
当期変動額合計	1,013	3,956
当期末残高	1,013	4,969
為替換算調整勘定		
当期首残高	81,875	103,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,277	14,787
当期変動額合計	21,277	14,787
当期末残高	103,153	88,366
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	81,875	102,140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,264	18,743
当期変動額合計	20,264	18,743
当期末残高	102,140	83,396
少数株主持分		
当期首残高	264,611	261,300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,311	261,300
当期変動額合計	3,311	261,300
当期末残高	261,300	-
純資産合計		
当期首残高	2,623,147	2,644,531
当期変動額		
剰余金の配当	116,000	173,997
当期純利益	161,019	264,834
自己株式の取得	60	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,575	242,556
当期変動額合計	21,383	151,781
当期末残高	2,644,531	2,492,750

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	480,484	657,807
減価償却費	698,501	733,179
貸倒引当金の増減額（ は減少）	126	3,320
賞与引当金の増減額（ は減少）	24,066	9,587
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	8,016	3,732
退職給付引当金の増減額（ は減少）	21,573	4,421
受取利息及び受取配当金	2,053	4,109
株式割当益	2,968	-
支払利息	54,902	65,522
持分法による投資損益（ は益）	33,490	17,226
店舗売却損益（ は益）	59,756	11,928
固定資産売却損益（ は益）	1,366	1,910
固定資産除却損	25,908	37,292
投資有価証券売却損益（ は益）	-	1,500
関係会社株式売却損益（ は益）	-	450,308
投資有価証券評価損益（ は益）	517	-
減損損失	12,089	65,904
店舗閉鎖損失	5,599	9,026
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	105,992	-
売上債権の増減額（ は増加）	52,071	145,215
たな卸資産の増減額（ は増加）	9,949	10,915
前払費用の増減額（ は増加）	22,427	4,566
未収入金の増減額（ は増加）	10,707	22,434
仕入債務の増減額（ は減少）	5,466	193,937
未払金の増減額（ は減少）	20,808	112,703
未払費用の増減額（ は減少）	6,930	49,952
未払消費税等の増減額（ は減少）	9,291	147,169
未収消費税等の増減額（ は増加）	-	146,863
その他	44,249	45,334
小計	1,390,970	1,272,011
利息及び配当金の受取額	1,337	1,905
利息の支払額	53,654	65,199
法人税等の支払額	269,447	489,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,069,205	719,357

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	62,880	47,750
貸付金の回収による収入	9,246	12,488
投資有価証券の取得による支出	17,990	-
投資有価証券の売却による収入	-	3,000
子会社株式の取得による支出	-	5,737
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	³ 15,686
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	⁴ 577,920
関連会社株式の取得による支出	-	18,120
関連会社株式の売却による収入	-	8,349
有形固定資産の取得による支出	722,648	1,074,288
有形固定資産の売却による収入	118,219	112,657
無形固定資産の取得による支出	11,976	52,691
長期前払費用の取得による支出	51,981	57,898
敷金及び保証金の差入による支出	168,409	104,947
敷金及び保証金の回収による収入	60,800	71,784
その他	75,753	48,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	923,373	608,172
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,000,000	-
短期借入金の返済による支出	2,572,000	47,844
長期借入れによる収入	2,200,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	830,219	1,084,470
リース債務の返済による支出	62,206	115,750
自己株式の取得による支出	60	60
配当金の支払額	115,583	172,295
少数株主への配当金の支払額	-	11,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	380,070	67,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,020	9,914
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	241,258	169,164
現金及び現金同等物の期首残高	1,611,711	1,370,452
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,370,452	¹ 1,539,616

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社大戸屋

台湾大戸屋股? 有限公司

香港大戸屋有限公司

OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.

AMERICA OOTOYA INC.

株式会社O T Yフィール

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社大戸屋及びAMERICA OOTOYA INC.、新たに株式を取得した株式会社フィール（平成23年11月1日付けで株式会社O T Yフィールに商号変更）及び株式を追加取得したOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.を連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.は、その株式譲渡に伴い、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

BETAGRO OOTOYA CO.,LTD.

大戸屋（上海）餐飲管理有限公司

当連結会計年度より、新たに設立した大戸屋（上海）餐飲管理有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、株式を追加取得したOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.は、連結子会社となったため、また、PT. OOTOYA INDONESIAは、その株式譲渡に伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち4社（台湾大戸屋股? 有限公司、香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.）の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～34年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖により発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における閉鎖決定店舗の閉店時に発生すると認められる額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その支出の効果の発現期間(2年～5年)によっております。

負ののれんについては、その取得の実態に基づいた適正な期間(5年)で均等に償却しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	26,252千円	23,142千円

2 保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
F C加盟店	137,056千円	167,478千円

リース会社に対するリース債務の保証

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
BETAGRO OOTOYA CO.,LTD.		BAHT 15,728千 41,995千円

外貨建保証債務については、期末日の為替レートにより換算しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給与手当	4,517,871千円	4,899,588千円
貸倒引当金繰入額	401千円	千円
賞与引当金繰入額	42,837千円	69,497千円
退職給付費用	37,414千円	39,106千円
地代家賃	1,618,979千円	1,712,461千円

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
有形固定資産	25,661千円	36,180千円
無形固定資産	256千円	千円
長期前払費用	千円	1,112千円
解体費	4,605千円	284千円
リース契約解約損	1,789千円	千円
合計	32,313千円	37,577千円

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	千円	87千円
工具、器具及び備品	232千円	1,550千円
車両運搬具	1,133千円	千円
ソフトウェア	千円	271千円
合計	1,366千円	1,910千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

用途・場所	種類	金額
直営店舗(1店舗・東京都江東区)	建物・工具、器具及び備品	12,089千円
合計		12,089千円

当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した1店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物11,575千円、工具、器具及び備品513千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

用途・場所	種類	金額
国内直営店舗(7店舗・東京都新宿区、渋谷区他)	建物・工具、器具及び備品・長期前払費用等	51,951千円
海外直営店舗(1店舗・台湾台北市)	建物・工具、器具及び備品等	13,952千円
合計		65,904千円

当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した8店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物46,881千円、工具、器具及び備品15,019千円、長期前払費用3,729千円及びその他273千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	6,015千円
組替調整額	千円
税効果調整前	6,015千円
税効果額	2,059千円
その他有価証券評価差額金	3,956千円
為替換算調整勘定	
当期発生額	40,091千円
組替調整額	107,912千円
税効果調整前	67,820千円
税効果額	千円
為替換算調整勘定	67,820千円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	1,042千円
組替調整額	2,490千円
持分法適用会社に対する持分相当額	1,447千円
その他の包括利益合計	73,224千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,800,000			5,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		74		74

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	116,000	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115,998	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,800,000			5,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	74	63		137

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	115,998	20.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	57,999	10.00	平成23年 9月30日	平成23年12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115,997	20.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	1,484,452千円	1,653,616千円
預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	114,000千円	114,000千円
現金及び現金同等物	1,370,452千円	1,539,616千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	157,642千円	412,884千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	250,204千円	37,418千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社O T Y フィール及びOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	34,517千円
固定資産	139,180千円
のれん	15,812千円
流動負債	111,813千円
固定負債	66,740千円
小計	10,955千円
支配獲得までの持分法評価額	3,667千円
取得した株式の取得価額	7,287千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	22,974千円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	15,686千円

4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなったBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	141,118千円
固定資産	656,643千円
流動負債	224,838千円
固定負債	149,971千円
為替換算調整勘定	45,905千円
少数株主持分	241,985千円
株式売却益	446,461千円
株式の売却価額	673,333千円
売却会社の現金及び現金同等物	95,412千円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	577,920千円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置	75,483千円	63,305千円	7,984千円	4,193千円
工具、器具及び備品	316,188千円	254,474千円	-千円	61,714千円
無形固定資産その他	123,669千円	102,080千円	-千円	21,589千円
合計	515,342千円	419,860千円	7,984千円	87,497千円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	181,159千円	165,544千円	-千円	15,615千円
無形固定資産その他	57,328千円	54,358千円	-千円	2,969千円
合計	238,487千円	219,903千円	-千円	18,584千円

(2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	74,310千円	18,985千円
1年超	19,936千円	539千円
合計	94,246千円	19,524千円

リース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	2,348千円	-千円

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	137,953千円	74,970千円
リース資産減損勘定の取崩額	7,551千円	2,348千円
減価償却費相当額	128,921千円	71,320千円
支払利息相当額	3,580千円	1,212千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、国内及び海外直営事業における店舗の厨房機器（工具、器具及び備品）等であります。

・無形固定資産

主として管理部門における業務管理用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に飲食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、賃借物件等に係る敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、所管部署が相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,484,452	1,484,452	
(2) 売掛金	410,151	410,151	
(3) 預け金	210,505	210,505	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	19,790	19,790	
(5) 敷金及び保証金	1,518,036	1,209,858	308,178
資産計	3,642,936	3,334,758	308,178
(6) 買掛金	656,241	656,241	
(7) 短期借入金	20,000	20,000	
(8) 1年内返済予定の長期借入金	860,572	861,489	917
(9) リース債務（流動負債）	77,955	79,122	1,167
(10) 未払金	718,215	718,215	
(11) 長期借入金	1,689,062	1,694,179	5,116
(12) リース債務（固定負債）	190,581	196,557	5,975
負債計	4,212,629	4,225,806	13,176
(13) デリバティブ取引			

(単位：千円)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,653,616	1,653,616	
(2) 売掛金	557,198	557,198	
(3) 預け金	289,679	289,679	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	25,806	25,806	
(5) 敷金及び保証金	1,508,541	1,272,587	235,954
資産計	4,034,842	3,798,888	235,954
(6) 買掛金	803,573	803,573	
(7) 短期借入金			
(8) 1年内返済予定の長期借入金	886,303	886,962	658
(9) リース債務（流動負債）	118,124	119,548	1,423
(10) 未払金	633,560	633,560	
(11) 長期借入金	2,051,210	2,057,609	6,399
(12) リース債務（固定負債）	271,715	273,220	1,505
負債計	4,764,487	4,774,475	9,987
(13) デリバティブ取引			

(単位：千円)

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、賃借物件等に係る敷金及び保証金について、償還予定時期を見積り、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(7)短期借入金、並びに(10)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9)リース債務（流動負債）、(11)長期借入金、並びに(12)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(13)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
(1) その他有価証券 非上場株式	1,982	482
(2) 関係会社株式 関連会社株式	26,252	23,142
合計	28,234	23,624

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,484,452			
売掛金	410,151			
預け金	210,505			
敷金及び保証金	43,684	3,669	278,757	1,191,925
合計	2,148,794	3,669	278,757	1,191,925

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,653,616			
売掛金	557,198			
預け金	289,679			
敷金及び保証金	69,662	51,260	233,322	1,154,295
合計	2,570,156	51,260	233,322	1,154,295

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	860,572	600,782	474,630	436,200	177,450	
リース債務	77,955	78,009	59,807	36,860	15,904	
合計	938,528	678,791	534,437	473,060	193,354	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	886,303	765,644	737,616	478,650	69,300	
リース債務	118,124	104,999	82,883	64,697	19,134	
合計	1,004,428	870,643	820,499	543,347	88,434	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,155	15,144	2,011
小計	17,155	15,144	2,011
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,635	2,940	304
小計	2,635	2,940	304
合計	19,790	18,084	1,706

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	23,406	15,144	8,261
小計	23,406	15,144	8,261
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,400	2,940	539
小計	2,400	2,940	539
合計	25,806	18,084	7,722

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,000	1,500	
小計	3,000	1,500	

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	785,400	528,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,617,600	1,894,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	191,915千円	198,142千円
年金資産		
未積立退職給付債務(+)	191,915千円	198,142千円
未認識数理計算上の差異	8,099千円	9,905千円
退職給付引当金(+)	183,815千円	188,236千円

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用	31,386千円	33,620千円
利息費用	2,469千円	2,729千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,559千円	2,755千円
退職給付費用(+ +)	37,414千円	39,106千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

(2)割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(3)数理計算上の差異の処理年数

4年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名及び従業員45名
株式の種類及び付与数	普通株式150,000株
付与日	平成14年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は、これを認めない。</p> <p>譲渡、質入その他処分された新株予約権の行使は、これを認めない。</p> <p>その他の細目は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年8月1日～平成24年6月26日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	96,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	1,000
未行使残(株)	95,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格(円)	1,504
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
未払事業税	20,511千円	19,539千円
賞与引当金	17,392千円	17,845千円
海外源泉税	千円	7,942千円
未払事業所税	3,679千円	2,888千円
未払社会保険料	2,400千円	3,624千円
その他	9,003千円	8,530千円
計	52,987千円	60,371千円
(2) 固定資産		
資産除去債務	92,137千円	93,693千円
退職給付引当金	74,629千円	69,217千円
減価償却限度超過額	千円	40,991千円
減損損失	32,545千円	33,426千円
子会社欠損金	24,996千円	36,529千円
有価証券評価損	千円	21,091千円
連結会社内部利益消去	13,764千円	9,564千円
負ののれん	2,794千円	904千円
その他	4,665千円	1,535千円
小計	245,532千円	306,955千円
評価性引当額	28,146千円	63,218千円
計	217,386千円	243,736千円
繰延税金負債		
固定負債		
資産除去費用	46,790千円	49,405千円
その他有価証券評価差額金	692千円	2,752千円
その他	561千円	千円
計	48,044千円	52,158千円
繰延税金資産の純額	222,328千円	251,949千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.4%	3.9%
住民税均等割等	13.4%	5.0%
評価性引当額の増加	1.3%	7.2%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	%	4.3%
子会社税率差異	2.2%	2.6%
持分法投資損失	2.8%	1.1%
関係会社株式売却による連結調整	%	4.2%
その他	0.7%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	63.4%	61.5%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%（一部国内子会社は39.4%）、平成27年4月1日以降のものについては35.6%（一部国内子会社は37.1%）にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27,862千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が28,245千円、その他有価証券評価差額金が383千円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

（1）対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 国内直営事業及び国内フランチャイズ事業

事業の内容 国内直営事業：日本国内における一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売

国内フランチャイズ事業：国内のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導

（2）企業結合日

平成23年7月1日

（3）企業結合の法的形式

分社型吸収分割方式

（4）結合後企業の名称

分割会社（当社）：株式会社大戸屋ホールディングス

承継会社：株式会社大戸屋

（5）その他取引の概要に関する事項

当社グループ再編の一環として、当社の日本国内飲食店事業を株式会社大戸屋に承継させる吸収分割を行うものであります。

この再編は、当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化を図るため、権限委譲とともに責任体制を明確化し、機動的かつ柔軟な意思決定と業務執行を可能とするグループ体制の構築を目指すものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

事業分離

1. 事業分離の概要

（1）分離先企業の名称

CENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD.

(2) 分離した事業の内容

タイ王国における大戸屋ブランドの和定食チェーンの展開

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は予めより、当社の海外事業は、各国又は地域において、当社子会社による直営展開により大戸屋の知名度を高め、大戸屋ブランドを構築した後、当社の経営理念を共有して頂ける現地企業に当社子会社株式を譲渡し、当該企業を同国又は地域に於けるエリア・フランチャイジーと位置付けて店舗展開を更に加速させて現地の消費者の皆様方のお役に立つ事とともに、子会社株式の譲渡により投資回収を図り、当該資金を国内外における更なる事業拡大のために使用していく事を基本的な考えとしております。こうした観点から、タイにおける事業展開は、次なるステージへ進むべき段階に来たと判断し、事業分離を行ったものであります。

(4) 事業分離日(株式譲渡日)

平成23年8月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 子会社株式売却益の金額

446,461千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 141,118千円

固定資産 656,643千円

資産合計 797,761千円

流動負債 224,838千円

固定負債 149,971千円

負債合計 374,810千円

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

海外直営事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 809,246千円

営業損失 12,583千円

経常損失 16,266千円

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.

事業の内容 シンガポール共和国における大戸屋ブランドの和定食チェーンの展開

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は現在、アジア圏において和定食チェーンを展開し、概ね順調に推移しており、今後も引き続き、一層のアジアにおける事業展開を図って参ります。

シンガポール共和国については、当社の持分法適用関連会社でありましたOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.により、フランチャイズ展開を図っておりましたが（提出日現在4店舗を運営）、シンガポール共和国はアジア地域における重要なマーケットである事に鑑み、今般、同社株式を取得して当社の連結子会社として、同国における大戸屋ブランドの確立を図る事と致しました。

(3) 企業結合日

平成23年12月29日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得前に所有していた議決権比率 35.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 63.0%

取得後の議決権比率 98.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式取得により、当社が同社の議決権の過半数を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

期末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していたOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の普通株式の時価	3,667千円
	企業結合日に追加取得したOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の普通株式の時価	164,147千円
取得原価		167,815千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

差額はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額

15,801千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	29,412千円
固定資産	137,371千円
資産合計	<u>166,783千円</u>
流動負債	109,992千円
固定負債	62,636千円
負債合計	<u>172,629千円</u>

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	256,112千円
営業損失()	38,219千円
経常損失()	38,235千円
税金等調整前当期純損失()	38,235千円
当期純損失()	38,235千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～50年と見積り、割引率は0.29%～2.95%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	225,923千円	240,025千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24,280千円	37,418千円
時の経過による調整額	5,374千円	5,516千円
資産除去債務履行による減少	8,540千円	6,838千円
連結除外による減少額	千円	5,857千円
新規連結による増加額	千円	9,642千円
その他増減額(は減少)	7,013千円	2,200千円
期末残高	240,025千円	277,708千円

(注)前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、国内事業本部及び海外事業本部を置き、各事業本部は一般消費者に対し定食、弁当及び惣菜の販売を行う直営事業とフランチャイズ事業を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした事業形態別セグメントから構成されており、「国内直営事業」、「国内フランチャイズ事業」、「海外直営事業」及び「海外フランチャイズ事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内直営事業」及び「海外直営事業」は、それぞれ国内及び海外において、一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売事業を行っております。「国内フランチャイズ事業」は、国内のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導事業を行っており、「海外フランチャイズ事業」は、海外における飲食事業の経営指導事業を行っております。

なお、当連結会計年度より、従来、「その他」の区分に含めておりました「海外フランチャイズ事業」について、セグメント利益の量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ事業	
売上高					
外部顧客に対する売上高	10,981,176	3,682,338	2,569,244	7,788	17,240,547
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,981,176	3,682,338	2,569,244	7,788	17,240,547
セグメント利益	458,024	487,316	110,058	3,552	1,058,952
セグメント資産	3,761,484	758,952	1,164,411	160,223	5,845,072
その他の項目					
減価償却費	357,323	25,517	264,151	-	646,992
のれんの償却額	3,488	-	1,058	-	4,546
持分法適用会社への投資額	-	-	-	26,252	26,252
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	748,124	7,871	328,396	-	1,084,392

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)3	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業 (注)1、2	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	12,079,307	4,356,780	2,109,707	143,690	18,689,485	3,988	18,693,473
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	46,600	46,600
計	12,079,307	4,356,780	2,109,707	143,690	18,689,485	50,588	18,740,073
セグメント利益	139,539	602,412	16,559	80,422	838,934	1,362	840,297
セグメント資産	4,541,058	704,025	999,915	74,327	6,319,326	23,800	6,343,126
その他の項目							
減価償却費	456,257	19,117	178,761	-	654,136	428	654,564
のれんの償却額	7,082	-	6,253	-	13,335	10	13,346
持分法適用会社への投資額	-	-	-	23,142	23,142	-	23,142
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	934,568	10,843	395,044	-	1,340,456	-	1,340,456

(注) 1 連結子会社でありましたBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.の全株式を売却し、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しておりますが、株式売却までの期間の損益については「海外直営事業」に含めております。

2 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の株式を追加取得し、連結の範囲に含めております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,240,547	18,689,485
「その他」の区分の売上高		50,588
セグメント間取引消去		46,600
連結財務諸表の売上高	17,240,547	18,693,473

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,058,952	838,934
「その他」の区分の利益		1,362
セグメント間取引消去		5,797
全社費用(注)	427,769	423,370
連結財務諸表の営業利益	631,182	411,128

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門等に係る費用であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,845,072	6,319,326
「その他」の区分の資産		23,800
セグメント間取引消去		14,979
全社資産(注)	2,226,777	2,415,077
連結財務諸表の資産合計	8,071,849	8,743,225

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他(注)1		調整額(注)2		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	646,992	654,136	-	428	26,647	39,775	673,639	694,339
のれんの償却額	4,546	13,335	-	10	-	-	4,546	13,346
持分法適用会社への投資額	26,252	23,142	-	-	-	-	26,252	23,142
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,084,392	1,340,456	-	-	178,759	43,468	1,263,152	1,383,925

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) 減価償却費の調整額は、本社又は管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社又は管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合計
14,663,514	2,577,033	17,240,547

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・タイ王国、台湾、香港

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
2,717,421	810,658	3,528,080

- (注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・タイ王国、台湾、香港

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
16,440,075	2,253,397		18,693,473

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・タイ王国、台湾、香港
北米・・・アメリカ合衆国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
3,065,924	377,542	81,066	3,524,533

- (注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・台湾、香港
北米・・・アメリカ合衆国

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ事業	
減損損失	12,089				12,089

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
減損損失	51,951		13,952		65,904		65,904

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ事業	
(のれん)					
当期償却額	3,488		1,058		4,546
当期末残高	5,876		1,031		6,907
(負ののれん)					
当期償却額	4,588				4,588
当期末残高	6,882				6,882

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
(のれん)							
当期償却額	7,082		6,253		13,335	10	13,346
当期末残高	21,737		15,801		37,538		37,538
(負ののれん)							
当期償却額	4,588				4,588		4,588
当期末残高	2,294				2,294		2,294

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限り)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限り)等
前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	三 森 智 文 (注) 1			当社 従業員		不動産の 購入	不動産の 購入 (注) 2	28,840		
役員	三 森 久 実			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 23.5%		不動産 賃貸借 に伴う 被債務保証	(注) 3		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社の主要株主及び代表取締役社長である三森久実の近親者であります。
2 取引金額は第三者鑑定評価に基づき決定しております。
3 当社が賃借している事業所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。また、連帯保証件数及び連帯保証物件の年間賃借料は、次のとおりであります。

氏名	保証件数 (平成23年 3 月31日現在)	年間対象賃借料 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
三 森 久 実	2 件	20,798千円

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三 森 久 実			当社 代表取締役 会長兼社長	(被所有) 直接 24.8%		不動産 賃貸借 に伴う 被債務保証	(注)		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 当社が賃借している事業所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。また、連帯保証件数及び連帯保証物件の賃借料は、次のとおりであります。
なお、当該連帯保証物件については、当連結会計年度における会社分割により、連結子会社である株式会社大戸屋

に承継されているため、下記表は会社分割までの期間について記載しております。

氏名	保証件数 (平成24年3月31日現在)	対象賃借料 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
三森久実	件	5,199千円

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三森久実			当社 代表取締役 会長兼社長	(被所有) 直接 24.8%		不動産 賃貸借 に伴う 被債務保証	(注)		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の子会社(株式会社大戸屋)が賃借している事業所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。また、連帯保証件数及び連帯保証物件の賃借料は、次のとおりであります。

氏名	保証件数 (平成24年3月31日現在)	対象賃借料 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
三森久実	2件	15,599千円

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	410円91銭	429円79銭
1株当たり当期純利益金額	27円76銭	45円66銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	161,019	264,834
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	161,019	264,834
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,799,952	5,799,917
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式96,000株	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式95,000株

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、会社法236条、第238条及び第239条の規定並びに平成24年5月23日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成24年6月15日に付与いたしました。その概要は、「第4 提出会社の状況 1株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	860,572	886,303	1.63	
1年以内に返済予定のリース債務	77,955	118,124	2.27	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,689,062	2,051,210	1.60	平成25年4月～ 平成28年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	190,581	271,715	2.20	平成25年4月～ 平成29年1月
その他有利子負債				
合計	2,838,172	3,327,353		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。なお、1年毎の返済予定額には1年内返済予定を含みません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	765,644	737,616	478,650	69,300
リース債務	104,999	82,883	64,697	19,134

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第29期
売上高 (千円)	4,521,970	9,441,264	13,966,311	18,693,473
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	411	542,085	602,077	657,807
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	17,574	301,134	285,884	264,834
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.03	51.92	49.29	45.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.03	54.95	2.63	3.63

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,365,943	831,423
売掛金	416,242	106,361
原材料及び貯蔵品	31,608	4,703
前払費用	117,036	5,410
繰延税金資産	47,230	16,276
未収入金	43,352	31,091
未収消費税等	-	146,863
未収還付法人税等	-	37,560
預け金	116,202	-
短期貸付金	22,327	23,878
その他	25,802	944
貸倒引当金	4,040	-
流動資産合計	2,181,706	1,204,512
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,400,799	126,871
減価償却累計額	1,498,976	24,826
建物（純額）	1,901,822	102,045
構築物	93,053	50,267
減価償却累計額	12,384	5,563
構築物（純額）	80,668	44,703
車両運搬具	10,806	10,806
減価償却累計額	3,334	6,091
車両運搬具（純額）	7,471	4,714
工具、器具及び備品	940,207	67,824
減価償却累計額	475,929	44,064
工具、器具及び備品（純額）	464,278	23,760
機械及び装置	20,000	-
減価償却累計額	5,481	-
機械及び装置（純額）	14,518	-
土地	246,766	246,766
建設仮勘定	1,896	-
有形固定資産合計	2,717,421	421,989
無形固定資産		
のれん	5,876	-
ソフトウェア	39,845	43,775
ソフトウェア仮勘定	-	13,419
電話加入権	3,010	-
無形固定資産合計	48,733	57,194

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	21,772	26,288
関係会社株式	649,997	794,841
出資金	180	30
長期貸付金	59,238	-
従業員に対する長期貸付金	989	-
関係会社長期貸付金	128,000	122,000
長期前払費用	65,390	-
繰延税金資産	152,988	13,266
保険積立金	113,105	143,750
その他	1,458,657	14,082
貸倒引当金	619	-
投資その他の資産合計	2,649,700	1,114,260
固定資産合計	5,415,855	1,593,444
資産合計	7,597,561	2,797,957
負債の部		
流動負債		
買掛金	569,237	15,457
短期借入金	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	805,726	-
リース債務	68,306	17,538
未払金	560,813	153,731
未払費用	89,621	8,409
未払法人税等	242,383	28,615
未払消費税等	39,077	-
前受金	4,515	240
前受収益	1,373	262
預り金	20,414	4,120
賞与引当金	42,837	1,235
店舗閉鎖損失引当金	300	-
その他	105	-
流動負債合計	2,464,710	229,609
固定負債		
長期借入金	1,615,876	-
リース債務	171,496	30,875
資産除去債務	214,806	4,756
退職給付引当金	183,815	43,317
長期預り敷金保証金	309,007	-
負ののれん	6,882	-
その他	1,984	353
固定負債合計	2,503,868	79,302

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債合計	4,968,579	308,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,012	724,012
資本剰余金		
資本準備金	642,212	642,212
資本剰余金合計	642,212	642,212
利益剰余金		
利益準備金	3,582	3,582
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,258,220	1,114,388
利益剰余金合計	1,261,803	1,117,971
自己株式	60	121
株主資本合計	2,627,968	2,484,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,013	4,969
評価・換算差額等合計	1,013	4,969
純資産合計	2,628,981	2,489,044
負債純資産合計	7,597,561	2,797,957

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
直営売上高	10,981,176	2,845,823
フランチャイズ事業収入	3,993,889	1,416,524
関係会社経営管理料	-	348,830
売上高合計	14,975,066	4,611,178
売上原価		
直営売上原価		
原材料期首たな卸高	22,002	28,351
当期原材料仕入高	2,979,802	797,374
当期食材製造原価	22,391	5,235
合計	3,024,196	830,961
他勘定振替高	1 76,235	1 21,775
会社分割に伴う減少高	-	31,701
原材料期末たな卸高	28,351	-
直営売上原価合計	2,919,609	777,484
フランチャイズ事業原価	3,106,366	997,461
売上原価合計	6,025,976	1,774,945
売上総利益	8,949,089	2,836,233
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	223,629	67,340
役員報酬	101,050	98,448
役員賞与	-	34,000
給料及び手当	3,938,179	1,174,255
賞与	23,253	15,071
賞与引当金繰入額	42,837	18,654
退職給付費用	37,414	18,961
法定福利費	312,634	111,104
福利厚生費	8,956	3,246
旅費及び交通費	224,765	92,584
水道光熱費	682,362	167,041
消耗品費	282,469	89,661
地代家賃	1,219,232	339,913
修繕維持費	232,444	85,172
賃借料	157,419	55,943
減価償却費	428,115	150,336
租税公課	65,624	20,085
貸倒引当金繰入額	401	-
その他	335,825	229,204
販売費及び一般管理費合計	8,316,616	2,771,026
営業利益	632,473	65,206

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	4,108	3,821
受取配当金	² 10,177	669
負ののれん償却額	4,588	1,147
賃貸収入	-	² 21,173
協賛金収入	18,053	3,822
雑収入	10,996	3,509
営業外収益合計	47,924	34,142
営業外費用		
支払利息	47,535	13,477
為替差損	2,762	2,604
賃貸費用	-	19,029
営業外費用合計	50,297	35,111
経常利益	630,099	64,237
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,500
関係会社株式売却益	-	412,917
店舗売却益	59,756	2,828
貸倒引当金戻入額	275	-
立退料収入	9,169	-
特別利益合計	69,201	417,246
特別損失		
固定資産除却損	³ 32,313	³ 11,777
固定資産売却損	⁴ 1,133	-
減損損失	⁵ 12,089	⁵ 12,792
関係会社株式評価損	171,834	55,332
関係会社株式売却損	-	36,655
店舗閉鎖損失	1,783	4,882
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	96,681	-
提携解消損失	-	27,545
その他	11,157	1,523
特別損失合計	326,994	150,510
税引前当期純利益	372,306	330,973
法人税、住民税及び事業税	331,264	253,288
法人税等調整額	41,124	33,465
法人税等合計	290,139	219,822
当期純利益	82,166	111,151

【フランチャイズ事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
食材等売上原価	1	-		-		
食材等期首たな卸高						
当期食材等仕入高		3,077,654		992,620		
食材等期末たな卸高		-		2,140		
食材等売上原価			3,077,654	99.1	990,479	99.3
経費			28,712	0.9	6,981	0.7
フランチャイズ事業原価		3,106,366	100.0	997,461	100.0	

1 主として外注費であります。

【当期食材製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
労務費					
給料及び手当		5,747		1,329	
その他		547		380	
労務費合計		6,295	28.1	1,709	32.7
経費					
消耗品費		622		280	
水道光熱費		3,478		820	
減価償却費		9,764		2,132	
支払手数料		1,350		-	
その他		879		291	
経費合計		16,096	71.9	3,525	67.3
当期食材製造原価		22,391	100.0	5,235	100.0

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	724,012	724,012
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	724,012	724,012
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	642,212	642,212
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	642,212	642,212
資本剰余金合計		
当期首残高	642,212	642,212
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	642,212	642,212
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,582	3,582
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,582	3,582
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,292,054	1,258,220
当期変動額		
剰余金の配当	116,000	173,997
当期純利益	82,166	111,151
会社分割による減少	-	80,986
当期変動額合計	33,833	143,832
当期末残高	1,258,220	1,114,388
利益剰余金合計		
当期首残高	1,295,636	1,261,803
当期変動額		
剰余金の配当	116,000	173,997
当期純利益	82,166	111,151
会社分割による減少	-	80,986
当期変動額合計	33,833	143,832
当期末残高	1,261,803	1,117,971
自己株式		
当期首残高	-	60

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
自己株式の取得	60	60
当期変動額合計	60	60
当期末残高	60	121
株主資本合計		
当期首残高	2,661,861	2,627,968
当期変動額		
剰余金の配当	116,000	173,997
当期純利益	82,166	111,151
自己株式の取得	60	60
会社分割による減少	-	80,986
当期変動額合計	33,893	143,893
当期末残高	2,627,968	2,484,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	1,013
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,013	3,956
当期変動額合計	1,013	3,956
当期末残高	1,013	4,969
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	1,013
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,013	3,956
当期変動額合計	1,013	3,956
当期末残高	1,013	4,969
純資産合計		
当期首残高	2,661,861	2,628,981
当期変動額		
剰余金の配当	116,000	173,997
当期純利益	82,166	111,151
自己株式の取得	60	60
会社分割による減少	-	80,986
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,013	3,956
当期変動額合計	32,880	139,936
当期末残高	2,628,981	2,489,044

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～34年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当期の計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度まで区分掲記しておりました「敷金及び保証金」(前事業年度1,409,818千円)は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産の「敷金及び保証金」に表示していた1,409,818千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

- (1) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。
- (2) 当社は平成23年7月1日付で、吸収分割方式による会社分割を行い、持株会社へ移行しております。このため、当事業年度の財政状態及び経営成績は前事業年度と比較して大きく変動しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産		
売掛金	千円	57,265千円
負債		
未払金	千円	56,707千円

上記以外に関係会社に対する資産の合計額が資産の総額の100分の1を超えており、その金額は当事業年度において49,551千円であります。

2 保証債務

金融機関借入の保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
F C 加盟店	137,056千円	51,500千円
BETAGRO OOTOYA(THAILAND) CO.,LTD.	BAHT 23,900千 65,486千円	
香港大戸屋有限公司	香港\$ 7,083千 75,650千円	香港\$ 3,750千 39,675千円
小計	278,192千円	91,175千円

リース会社に対するリース債務の保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
BETAGRO OOTOYA(THAILAND) CO.,LTD.	BAHT 3,432千 9,405千円	

外貨建保証債務については、期末日の為替レートにより換算しております。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	76,235千円	21,775千円

2 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社からの受取配当金	10,155千円	千円
関係会社からの賃貸収入	千円	18,873千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び工具器具備品	25,661千円	10,380千円
リース契約解約損	1,789千円	千円
店舗解体費	4,605千円	284千円
商標権	256千円	千円
長期前払費用	千円	1,112千円
合計	32,313千円	11,777千円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	1,133千円	千円

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途・場所	種類	金額
直営店舗(1店舗・東京都江東区)	建物・工具、器具及び備品	12,089千円
合計		12,089千円

当社は、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した1店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物11,575千円、工具、器具及び備品513千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途・場所	種類	金額
直営店舗(3店舗・東京都新宿区)	建物・工具、器具及び備品・長期前払費用	12,792千円
合計		12,792千円

当社は、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した3店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物10,096千円、工具、器具及び備品1,283千円及び長期前払費用1,413千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		74		74

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	74	63		137

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置	75,483千円	63,305千円	7,984千円	4,193千円
工具、器具及び備品	316,188千円	254,474千円	- 千円	61,714千円
ソフトウェア	123,669千円	102,080千円	- 千円	21,589千円
合計	515,342千円	419,860千円	7,984千円	87,497千円

当事業年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	9,603千円	8,567千円	- 千円	1,036千円
ソフトウェア	57,328千円	54,358千円	- 千円	2,969千円
合計	66,931千円	62,925千円	- 千円	4,005千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	74,310千円	4,134千円
1年超	19,936千円	千円
合計	94,246千円	4,134千円

リース資産減損勘定期末残高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	2,348千円	千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	137,953千円	14,170千円
リース資産減損勘定の取崩額	7,551千円	千円
減価償却費相当額	128,921千円	13,730千円
支払利息相当額	3,580千円	156千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、管理部門における事務機器（工具、器具及び備品）等であります。

・無形固定資産

主として管理部門における業務管理用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式540,519千円、関連会社株式109,478千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式771,247千円、関連会社株式23,593千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
海外源泉税	千円	7,942千円
未払事業税	20,511千円	5,124千円
賞与引当金	17,392千円	469千円
未払事業所税	3,679千円	千円
未払社会保険料	2,400千円	991千円
その他	3,246千円	1,748千円
計	47,230千円	16,276千円
(2) 固定資産		
資産除去債務	87,211千円	1,695千円
退職給付引当金	74,629千円	15,438千円
関係会社株式評価損	69,764千円	101,512千円
減損損失	32,545千円	千円
その他	5,212千円	1,153千円
小計	269,362千円	119,799千円
評価性引当額	71,065千円	102,352千円
計	198,297千円	17,447千円
繰延税金負債		
固定負債		
資産除去費用	44,616千円	1,428千円
その他有価証券評価差額金	692千円	2,752千円
計	45,309千円	4,180千円
繰延税金資産の純額	200,218千円	29,543千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.1%	6.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.1%	0.0%
住民税均等割等	17.2%	5.6%
評価性引当額の増加	18.9%	13.9%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	%	0.8%
その他	0.8%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	77.9%	66.4%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,424千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,807千円、その他有価証券評価差額金が383千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～32年と見積もり、割引率は2.16～2.24%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	201,941千円	214,806千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,381千円	14,841千円
時の経過による調整額	4,744千円	1,279千円
資産除去債務履行による減少	8,540千円	千円
会社分割による減少額	千円	225,872千円
その他増減額(は減少)	5,721千円	297千円
期末残高	214,806千円	4,756千円

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	453円28銭	429円16銭
1株当たり当期純利益金額	14円17銭	19円16銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	82,166	111,151
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	82,166	111,151
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,799,952	5,799,917
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式96,000株	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式95,000株

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、会社法236条、第238条及び第239条の規定並びに平成24年5月23日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成24年6月15日に付与いたしました。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,400,799	210,710	3,484,638 (10,096)	126,871	24,826	75,433	102,045
構築物	93,053	1,721	44,507	50,267	5,563	3,882	44,703
車両運搬具	10,806			10,806	6,091	2,757	4,714
工具、器具及び備品	940,207	173,040	1,045,423 (1,283)	67,824	44,064	54,756	23,760
機械及び装置	20,000		20,000			715	
土地	246,766			246,766			246,766
建設仮勘定	1,896	1,696	3,593				
有形固定資産計	4,713,528	387,170	4,598,162 (11,379)	502,536	80,546	137,544	421,989
無形固定資産							
のれん	12,094	16,784	28,878			1,710	
ソフトウェア	80,522	27,951	40,717	67,756	23,980	14,793	43,775
ソフトウェア仮勘定		13,419		13,419			13,419
電話加入権	3,010		3,010				
無形固定資産計	95,628	58,154	72,607	81,175		16,504	57,194
長期前払費用	123,371 [11,036]	12,695 []	136,066 (1,413) [11,036]	[]		7,424	[]

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店に係る店舗内装設備	156,480千円
	店舗改装に係る店舗内装設備	45,461千円
工具、器具及び備品	新規出店に係る器具備品	131,318千円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	会社分割によるもの	3,411,003千円
構築物	会社分割によるもの	43,907千円
工具、器具及び備品	会社分割によるもの	1,031,944千円
機械及び装置	会社分割によるもの	20,000千円
建設仮勘定	会社分割によるもの	3,309千円
のれん	会社分割によるもの	28,878千円
ソフトウェア	会社分割によるもの	33,425千円
電話加入権	会社分割によるもの	3,010千円
長期前払費用	会社分割によるもの	130,754千円

なお、当期減少額のうち()内は内数で、減損損失の計上額であります。

3 長期前払費用の[]内は内数で、前払家賃等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,659	3,966		8,626	
賞与引当金	42,837	18,654	42,837	17,419	1,235
店舗閉鎖損失引当金	300		300		

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、会社分割による減少額4,511千円、一般債権の貸倒実績率による洗替額4,040千円及び債権回収による戻入額75千円であります。

賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、会社分割による減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		
預金の種類	普通預金	250,203
	別段預金	5,295
	定期預金	575,925
	計	831,423
合計		831,423

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大戸屋	45,115
株式会社マルハニチロ食品	33,642
CRG International Food Co.,Ltd.	9,658
香港大戸屋有限公司	4,349
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	4,172
その他	9,423
合計	106,361

(ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
416,242	2,672,227	2,982,108	106,361	96.6	35.8

(注) 1 当期発生高には、消費税等が含まれております。

2 吸収分割により承継会社に分割した売掛金377,387千円を「当期回収高」欄に含めております。

ハ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
食材	2,140
消耗品他	2,562
合計	4,703

ニ 未収消費税等

区分	金額(千円)
未収還付消費税	146,863
合計	146,863

ホ 関係会社株式

区分	金額(千円)
香港大戸屋有限公司	213,923
台湾大戸屋股? 有限公司	210,851
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	173,553
AMERICA OOTOYA INC.	157,920
上海(大戸屋)餐飲管理有限公司	18,120
株式会社大戸屋	10,000
合計	794,841

へ 保険積立金

相手先	金額(千円)
第一生命保険株式会社	94,015
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	27,425
ソニー生命保険株式会社	9,620
ジブラルタ生命保険株式会社	9,033
三井生命保険株式会社	3,655
合計	143,750

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社味泉	5,038
株式会社マルハニチロ水産	1,447
国分株式会社	1,214
松田産業株式会社	1,152
有限会社泉漆器	1,026
その他	5,578
合計	15,457

ロ 未払金

区分	金額(千円)
株式会社大戸屋	55,045
未払給与等	43,321
BETAGRO OOTOYA CO.,LTD.	17,387
その他	37,976
合計	153,731

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ootoya.com/ir/index.html
株主に対する特典	毎年3月末日の株主名簿に記載された1単元(100株)以上10単元未満保有の株主に対し、一律2,100円相当(税込み)の優待券、または精米2kgを贈呈いたします。また、10単元以上保有の株主に対し、一律12,600円相当(税込み)の優待券、または精米10kgを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第28期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第29期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

第29期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

第29期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成23年11月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年2月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鳥 居 陽
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングス(旧社名 株式会社大戸屋)の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス(旧社名 株式会社大戸屋)及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成24年5月23日開催の取締役会決議に基づき、会社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成24年6月15日に付与している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大戸屋ホールディングス(旧社名 株式会社大戸屋)の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大戸屋ホールディングス(旧社名 株式会社大戸屋)が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月26日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングス(旧社名 株式会社大戸屋)の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス(旧社名 株式会社大戸屋)の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成24年5月23日開催の取締役会決議に基づき、会社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成24年6月15日に付与している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。